

東京都遊技業協同組合におけるギャンブル等依存症対策に関する取組について

東京都遊技業協同組合
担当副理事長 小島 豊

1 相談窓口告知ポスターやステッカー、SNSによる情報発信等によるギャンブル等依存症問題に係る知識等の普及啓発の取組について

①「認定 NPO 法人リカバリーサポート・ネットワーク（略称／RSN）」の周知活動

全日本遊技事業協同組合連合会（以下／全日遊連）は2006年、ぱちんこ依存問題相談機関である「RSN」を設立し、ポスターやステッカーを店内、特にトイレ等に掲示し、周知しています。

RSNの相談件数は、2006年771件、以降各年780件、1156件、1308件、1261件、1027件、2060件、3364件、3077件、2967件、2502件、4923件、5795件、5222件で、2020年は3703件でした。

RSNの電話相談は、8割以上が本人からの相談となっているのが大きな特徴です。

ぱちんこは、適度に楽しむ遊びです。
ひとりりで悩まず、お電話ください。
050-3541-6420
http://rsn-sakura.jp/

ぱちんこは適度に楽しむ遊びです。
相談窓口 050-3541-6420
http://rsn-sakura.jp/

ぱちんこは適度に楽しむ遊びです。
相談窓口 050-3541-6420
http://rsn-sakura.jp/

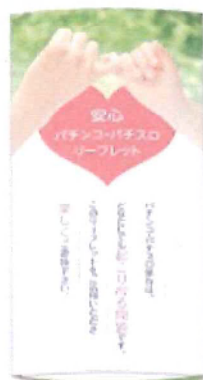
ぱちんこは適度に楽しむ遊びです。
相談窓口 050-3541-6420
http://rsn-sakura.jp/

電話相談の様子

②「安心パチンコ・パチスロリーフレット」の活用

全国全店舗に「安心パチンコ・パチスロリーフレット」を設置し、自己診断チェック表、電話相談窓口や自己申告・家族申告プログラムの紹介のほか全国

の精神保健福祉センター、依存症対策全国センターを紹介しています。



表紙



トビラ



中国



裏表紙

③ホールにおける活用状況



トイレでの掲示



自己申告 PGM の告知



RSN リーフレットの設置



店頭でのアドバイザー告知

2 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」の配置、運用状況等について

当組合主催による講習会は、昨年の2月までに34回開催し、講習を受けたアドバイザーは、都内全709店舗に対して、3312名（1店舗平均4.67人）となっています。その後はコロナウイルスの影響で講習会を開けずおりましたが、現在、ウェブ開催で再開するべく、準備を進めております。

「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」とは、主に以下の3点を役割としています。

- ・初心者をはじめとするお客様に、楽しく遊んでいただく手助けをする。
- ・お客様本人やそのご家族から、パチンコ・パチスロ遊技への依存を心配する相談を受けた場合は、「安心パチンコ・パチスロリーフレット」により、リカバリーサポート・ネットワーク（RSN）の電話相談窓口や、近隣の保健所、精神保健福祉センター等を紹介するほか、お客様から特に医療機関の紹介を求められた時は、同リーフレットに基づき、都道府県等が選定した「依存症専門医療機関」等の情報が掲載されている「依存症対策全国センター」のホームページを紹介する。
- ・アドバイザー講習会等で得た依存防止対策の情報を社内・店舗内で共有するなど、依存防止対策の内部的な教育者・発信役を務める。



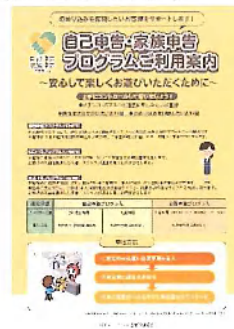
第1回アドバイザー講習会（ヤクルトホール／600名が受講）



3 自己申告プログラムの周知徹底、本人同意のない家族申告による入店制限の導入実績や現状等について

①周知徹底について

プログラムを導入している店舗は、店内に告知ポスターの掲示、ご利用案内リーフレットの設置、店舗入口における導入ステッカーを掲示しています。ポスター、リーフレットは全プログラム用（上限金額、来店回数、上限時間、入店制限）と、上限時間・入店制限用の2種類があります。



②導入実績

- ・都内組合員店舗数（2020年12月末日現在）
709店舗（休業店舗を除く）
- ・自己申告プログラム導入店舗数（金額、回数、時間、入店のいずれか）
550店舗（77.6%）
- ・家族申告プログラム導入店舗数
444店舗（62.6%）

4 「パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム」の開催

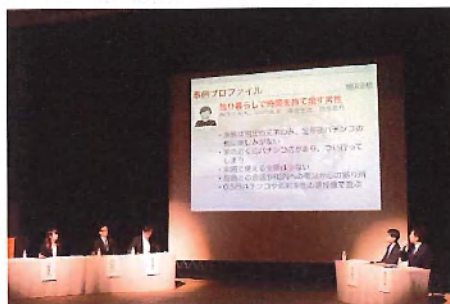
2019年、基本法で定められた初の啓発週間となる初日に、第1部が業界関係者対象、第2部が一般対象に開催され、各々定員の500名が集いました。

第1部では、RNSへの出向研修経験のあるホールスタッフのディスカッションが行われ、「相談者に寄り添ってしっかり話を聞き、自ら問題解決しようと思わずに、適正な専門機関の紹介などにつなげていく重要性を学んだ」など意見交換されました。

第2部では、RSNの西村先生、お茶の水女子大学の坂元教授、浦和まはろ相談室の高澤先生が、依存問題を正しく理解するための講演を行いました。

また、コロナ禍により中止となった昨年は、諏訪東京理科大学教授で脳科学者の篠原菊紀先生が、講演予定の『～「いわゆるぱちんこ依存（遊技障害）」の研究は驚きの連続だった～』（別添資料）により、以下の報告をされています。これは遊技障害研究成果の中間報告の一部をまとめたもので、最終報告書の発表は、来月の予定です。

- ①日本のギャンブラー障害の疑い比率は、諸外国のそれと変わらないか少ないことが明らかになったこと。
- ②遊技への参加要因と継続要因、疑いの有無の要因は、それぞれ異なること。
- ③ギャンブラー障害は、進行性で不可逆的とは到底言えないこと。

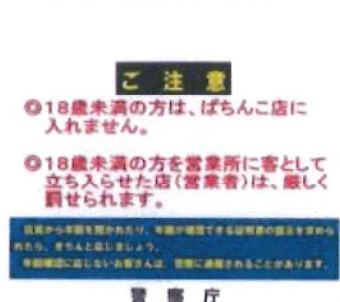


第1回の同フォーラムは、中野区の「なかのZERO」で開催

5 入店した客に対する年齢確認の実施状況（従業員の巡回、監視カメラ設置、年齢確認シート、身分証明書等による18歳未満の者の立ち入りを防ぐ取組について）

ぱちんこ営業は、従前から風営法において、「18歳未満立入禁止表示の掲示義務」及び営業者に対する「客として18歳未満立ち入らせ禁止義務」があ

り、特に後者は、最大で「営業許可取消処分」の厳罰となっていることから、そもそも厳格に対応しています。



警察庁作成の注意喚起表示



18歳未満入場禁止ポスター



18歳未満遊技禁止シール



年齢確認シート

6 ATMやデビットカードシステムの設置状況や撤去等に関する取組について

①「パチンコ・パチスロ産業21世紀会」の方針

「パチンコ・パチスロ産業21世紀会（以下／21世紀会）」が作成したガイドラインにおいて、順次、**撤去等**を推進するとしています。

パチンコ店にATM等が設置されていることに対しては、一部厳しい意見が出されている事実は承知しております。

ただし、ATM等の撤去については、ATM等の設置が民間事業者間の契約関係に基づき行われているという現状を踏まえ、店舗の自主的な取組であること、ATM等の撤去のほか、依存防止対策につながる業界の取組が想定されていることから、基本計画においては「**撤去等**」と記述されています。従って、全日遊連の顧問弁護士からは、業界団体が組合員に対して、これら決済システムの導入制限や撤去を指示・強制することは、法的に問題があるとの指導を受けております。

なお、店舗に設置されている決済システムには、あらかじめ利用制限が付加されていることについて補足します。

まず前提として、店舗にATM、デビットカードシステム等決済システムを設置することは、風営法やその他関係法令で規制されておりません。

しかしながら、店舗に決済システムを設置することに関しては、「のめり込み防止」「セキュリティの確保」の対策が非常に重要であることから、決済システム運用会社に「ホール関連システムに関する基本指針」（平成18年

10月（全日遊連策定）を示して協議し、一日の利用上限金額を設定すること、セキュリティ上の責任の所在の明確化、問題が起きた時の速やかな対応等を遵守いただくとともに、同基本指針の内容に反する事態となった場合は、改善を要請することとしています。

以上の経緯から、デビットカードシステムについては、利用者の預貯金残高の範囲内でローン機能は不可、1日の上限金額を3万円とし、ATMについては、段階的に下記の対策を行っています。

因みにATM設置台数は、2018年末が全国1140台、都内140台で、その後は非公表のため、概算になりますが、昨年末で全国1000台弱、都内100台弱となっています。

《参考》店舗に設置するATMの依存防止対策の経過（別添資料5）

- ・従来より、一日の引出し制限を3万円、月の引き出し制限を8万円に設定し、一定額にて注意・警告画面や、引出し累積額を表示。
- ・2019年度以降は、引出回数を1日2回までとすること、取引開始時にのめり込み・使いすぎ注意の警告表示をすること及びRSN相談窓口の案内表示を行うこと、取引のレシート裏面にRSN等依存相談機関の案内を表示する取組を追加。
- ・2020年4月以降は本人の申告に基づく利用停止措置を開始。

7 出玉規制を強化した遊技機への入替状況、取組について

本改正国家公安委員会規則は、依存問題を是正する目的で2018年2月に施行され、遊技機の撤去には、3年間の経過措置期間が設けられました。その間を利用し、計画的な入替が実行されることを目的に、21世紀会が機種ごとの撤去期限を策定し、自主規制として取組み、概ね順調に推移していました。

しかしながら、昨年来のコロナ渦の影響により、昨年春の長期にわたる店舗への休業要請、さらに遊技機メーカーにおける部品調達不能による新規則遊技機の供給不足などが考慮されたため、国家公安委員会規則が改正され、旧規則遊技機の有効期間が各々機種ごとに1年間延長されました。

ただし、21世紀会としては、依存問題への取組の観点から、自主規制として、以下の2点について、取り決めました。

- ①高射幸性遊技機については、従来通りの撤去期限とする。
- ②その他遊技機も、21世紀会で定めた計画通りに撤去、入替を行う。

上記自主規制については、少なくとも東京都内において、ほぼ全ての店舗で遵守されていますが、当組合で把握している限り、1店舗が、法令は順守するが自主規制には従えない、として自主規制を守っていない状況です。

8 民間団体に対する経済的支援の状況、自助グループや民間団体との連携状況等について

- ①認定NPO法人リカバリーサポート・ネットワークへの支援
毎年500万円の寄付

②認定 NPO 法人ワンダーポートへの支援

- ・ 毎年 300 万円の寄付
 - ・ 青年部会において入所希望者の初動費用の支援(年間予算 100 万円)
- 入所希望者とは、青年部会員が毎回数名で面接を行っています。

③依存の問題の支援に携わる人たちの勉強会「依存問題基礎講座」と連携

本講座は、RSNの協力で、浦和まはろ相談室の高澤先生が中心となって、2011年5月から始まり、原則として、毎月第一日曜日に開催されています。現在では、ホール関係者も多数参加しています。

2017年9月には、当組合担当者が講師として招かれ、「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」制度をはじめ、パチンコ業界におけるこれまでの依存問題対策を解説しました。

生活づくり・環境調整の視点から見た

依存問題 基礎講座

第6回
2017年
9月3日(日)

「プログラム」中心の支援から「人」中心の支援へ

対象 依存の問題の支援に携わる(携わりたい)方

(依存問題を持つ本人、家族向けではありません)

依存問題対策に各業界が取り組み始めています。リカバリーサポート・ネットワークの設立等、

実はこれまでも地道に依存問題に取り組んできた皆さんも、

現状をどうとらえ、これからどう考えているか、お話をうかがう機会をつくりました。

パチンコ業界における 依存問題対策の 現状とこれから

講師：小島 豊さん
東京都遊技業協同組合 副理事長

時間

13:30～16:00 (13:00 受付開始)

会場

神奈川県司法書士会館 3F

横浜市中区金港町1番地

JR横浜線石川町駅北口(中華町口)徒歩1分

参加費

資料代 1,000円

参加方法

各回ごとにメールでの申込みが必要です

お名前を「9月基礎講座申し込み」として、下記の必要事項を

初回のお申し込みください

problemgambling-jpcg@com.home.ne.jp

リカバリーサポート・ネットワークの名称 宛先住所

※連絡先電話番号 ※連絡先メールアドレス

注：いただいた申込メールには印刷として送付いたします。

参加費がない、定員オーバーなどで参加をお断りする場合があります。

主催：依存の問題の支援に携わる人たちの勉強会

協力：特定非営利活動法人 リカバリーサポート・ネットワーク

問い合わせ先

浦和まはろ相談室

TEL 048-796-7630

総務局司法書士事務所(福村) TEL 044-911-8220

うえまつ司法書士事務所

TEL 0467-84-7541

認定NPO法人ワンダーポート TEL 045-303-2621

<http://problemgambling.namaste.jp/>

9 業界の取組へ評価・提言を行う第三者機関の設置状況や提言に基づく取組等について(詳細別添資料1)

2018年に、業界の取組へ評価・提言を行う第三者機関として「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」が発足し、5項目を中心とした中間答申が2019年4月に、21世紀会へ提出されました。

それを受け、21世紀会は従来の活動をさらに充実させ、2020年8月に答申として「遊技業界における現行の依存問題対策全般についての評価及び提言」の提出を受けました。

10 第三者機関（（一社）遊技産業健全化推進機構）による依存症防止対策の立入検査の状況（詳細別添資料2）

同機構では、2020年4月～9月に、全国956店舗を調査し、うち東京都は35店舗でした。

11 その他参考

（1）東京都遊技業協同組合及び遊技業界における依存問題への対応の経緯（詳細別添資料3）

（2）パチンコ業界の団体

①パチンコ・パチスロ産業21世紀会（21世紀会）

ホール団体のほか、遊技機メーカー団体や遊技機販売代理店団体、周辺機器メーカー団体等、業界主要13団体に参加する任意団体。現在、法人化を進めています。

②全日本遊技事業協同組合連合会（全日遊連）

都府県方面ごとのパチンコ、パチスロ店の協同組合の連合会。全国規模で95%前後の8302店舗（2020年末現在）が加入しています。

③東京都遊技業協同組合（都遊協）

東京都内（島しょ部を除く）のパチンコ・パチスロ店で組織する東京都認可の協同組合。2020年末現在、非加盟店舗は2店舗で、組合員店舗数は、709店舗（休業店舗を除く）となっています。

（3）経済産業省特定サービス産業動態統計調査（詳細別添資料4）

パチンコホールの売上高

	前年比
・2019年 7月～ 9月	95.0%
・2019年10月～12月	92.2%
・2020年 1月～ 3月	89.9%
・2020年 4月～ 6月	42.9%
・2020年 7月～ 9月	78.3%

（4）都内店舗の推移

・1995年	1638店舗
・2000年	1452店舗
・2005年	1372店舗
・2010年	1133店舗
・2015年	979店舗
・2020年	709店舗

本当は啓発週間で言いたかったこと

～「いわゆるばちんこ依存（遊技障害）」の研究は驚きの連続だった～

公立諏訪東京理科大学 工学部 情報応用工学科 教授
地域連携開発研究機構 医療介護・健康工学部門 部門長
学生相談室長
篠原菊紀

2009 年、2013 年と独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターなどによるアルコール使用障害調査と合わせて行われたギャンブリング障害（いわゆるギャンブル依存）調査で、日本ではギャンブリング障害の疑いがある人が 500 万人規模に及ぶとの報告が行われた¹⁾。そして、その疑い率は諸外国に比べ突出して高く、大半はパチンコ・パチスロを行っているといった報道²⁾³⁾がなされ、「パチンコ・パチスロに関連したギャンブリング障害」（以下、「遊技障害」と呼ぶ）が注目された。

そこで日工組社会安全研究財団は「パチンコ依存問題研究会」（後に「パチンコ・パチスロ遊技障害研究会」と改称）を発足、まずパチンコ・パチスロに特化したパチンコ・パチスロ遊技障害尺度（PPDS）を作成・標準化し⁴⁾、DSM-5 のギャンブリング障害の基準を使った構造化面接によってカットオフ値を検討⁵⁾、住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出による全国調査を行った⁶⁾。結果、直近 1 年間で遊技障害の疑いがある人は約 40 万人⁷⁾、調査に使った尺度と方法を考慮した補正值と比較すると、**日本のギャンブリング障害の疑い比率は諸外国のそれと変わらないか少ないことが明らかになった⁸⁾。また遊技への参加要因と継続要因、疑いの有無の要因は、それぞれ異なることが示唆され⁹⁾、遊技場での遊技障害予防対策は、遊技障害の疑いの有無にかかわる要因への働きかけを中核とすべきであると考えられた。**

世の中の、そして専門家の「常識」はそこそこ「非常識」。パチンコの大当たり時、血中βエンドルフィン、ドーパミンの分泌が増すというマスコミ受けした研究¹⁰⁾からこの領域に首を突っ込んだ筆者は、ドーパミンドパドバもそれ自体では危険とはいえない、と声を大にしつつ、この研究会に参加して得られた驚きのいくつかを本稿に書き出していきたい。

1) 依存の疑い 500 万人がまさかの 40 万人！

すでに述べたが、久里浜医療センターなどによる 2009 年調査で 5.6%、2013 年調査で 4.8%（536 万人）に「ギャンブル依存症の疑い」があるとされた¹⁾。しかし、同じく久里浜による 2017 年 3 月調査では 2.7%、2019 年 9 月報告では 3.6%（320 万人）と大幅に減った。この%は、生涯のどこかで「疑い」がある人をカウントする方式なので、その人が亡くなるか国外に移住するかなければ減るはずがない。なのに「大幅減」。**摩訶不思議な経緯だ。**

一方、諸外国では、ギャンブリング障害は直近 1 年間の数字で議論されている。生涯のどこかで疑いだと、ギャンブル依存の対策の効果を検証できないからだ。その直近 1 年で見ると、

2019年9月報告で0.8%（約70万人）。最もお金を使ったのはパチンコ・パチスロとした人が8割おり、遊技障害は57万人と推測され、我々の調査（40万人）に近い。

2) ゴールドスタンダードだと思っていた SOGS は補正が必要な指標だった。

久里浜医療センターは SOGS (South Oaks Gambling Screen) という尺度で調査を行ってきた。この尺度は10年ほど前まではよく用いられており、筆者も SOGS はゴールドスタンダードだと思っていた。しかし Williams らによれば、SOGS は「依存疑い」を多くカウントする傾向があり、彼らの補正法を使えば2019年9月報告の0.8%は、0.59%となり⁸⁾、遊技障害疑いはほぼ我々の結果と等しい。なお、**National Center for responsible gambling 2017**では **SOGS と GA20 を使うべきでない尺度として記載**している。

3) DSM-5 構造化面接すらあやしいかもしれない。

とは言え、この数字にこだわってもあまり意味はない。SOGS にしても PPDS にしても、DSM (精神疾患の診断と統計のマニュアル) のギャンブル障害を基準としているが、DSM-5 の項目をアンケートで繰り返し聞くとよく流動するからだ。また、そもそも精神疾患は「臨床的に意味のある機能的障害や苦痛」があることが前提で、DSM-5 や ICD-11 はそうである人を分類する基準だ。医師の「この人、疾患」という判断があつての項目得点だ。アンケート型のチェックリストでの判断は、臨床心理士等が構造化面接で行ったとしても、多めにカウントする傾向は否めない。

たとえば、以下は PPDS の短縮版だが、あてはまらない、どちらかといえばあてはまらない、どちらかといえばあてはまる、あてはまる、の4件法で聞いて、二つないし三つが「どちらかといえばあてはまらない」、三つないし四つが「どちらかといえば当てはまる」で DSM-5 の依存疑い相当となってしまう。

過去1年間、私はパチンコ・パチスロのことがいつも気になって仕方がなかった。

過去1年間、パチンコ・パチスロは、ストレスから逃れるために私にとってなくてはならないものだった。

過去1年間、私はもっとお金を得たいと思うあまりに、パチンコ・パチスロに使う金額が増えてきた。

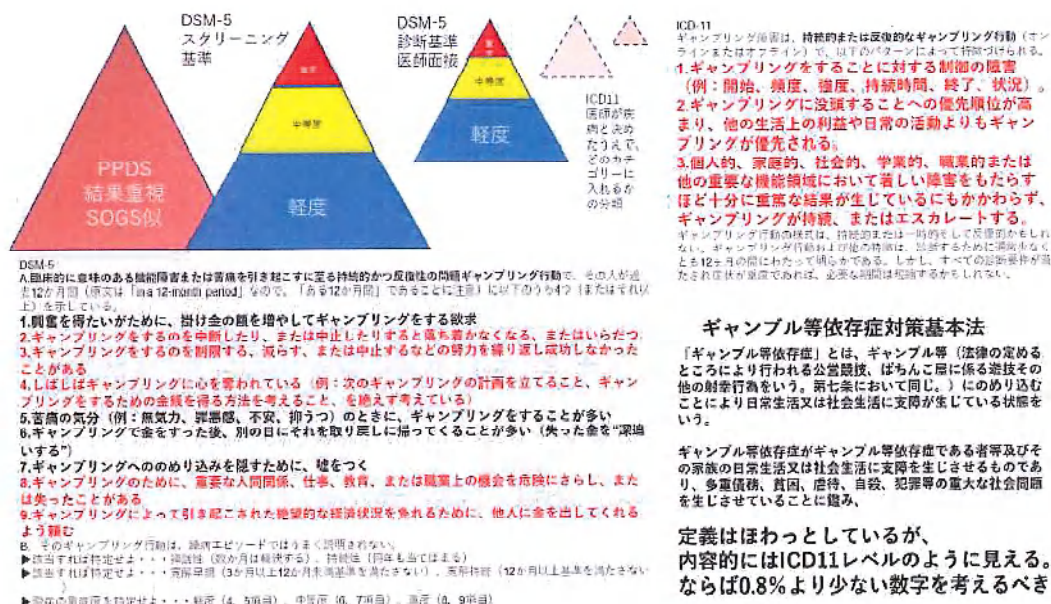
過去1年間、パチンコ・パチスロを打つ回数を減らしたら、私は気持ちが落ち着かなくなった。

過去1年間、私自身のパチンコ・パチスロによる負けや借金を隠すために、うそをついたことがあった。

過去1年間、私はパチンコ・パチスロを打つことによって、経済的な困難におちいり、お金を出してくれるように頼ったことがあった。

図は DSM-5、SOGS、PPDS、ICD-11 (国際疾病基準) の関連を模式化したもの。実際の診断基

準より、アンケート調査の結果は多めにカウントされやすい。ICD-11 は DSM-5 より限定的で、ギャンブル等依存症対策法案でのギャンブル等依存症はこれに近い。



4) 依存症は治らない病気ではなく、自然回復が8, 9割にもなるかもしれない。

5) 遊技者をもっと信頼していい。

ギャンブル依存症の自助団体、たとえばギャンブラーズアノニマスでは、「強迫的ギャンブルとは病気である。進行性のものであり、完治することはないが、進行をとめることはできる」としている¹⁰⁾。

ICD-11 では強迫的ギャンブルはギャンブル障害に内包される。一部の自助団体関係者は「ギャンブル等依存症疑い」＝「強迫的ギャンブル」であるかのような説明をするが、強迫的ギャンブルは全国調査などで把握される「依存疑い」より狭く、ICD-11 よりも狭い。実際、依存疑いなら自然回復は多い（上記のPPDS 短縮版が示すようにゆるい話なので）。

2019年9月調査を使うと、生涯のどこかで依存の疑いがあったまたはある人は320万人、直近一年間での依存疑いは70万人で、320万-70万=250万人、計算上、約8割は自然回復、または流動的に軽快したといえる。**進行性で不可逆的とは到底言えない**。諸外国でも自然回復が多いことが指摘されているが、ばちんこでは一時に賭け金を上げることが制度上できないし、当局による世論を横にらみした射幸性規制が功を奏してきたのか、諸外国以上の自然回復にかかわっていると推測される。

我々の調査ではそのほとんどが自力で回復している。また、金額把握、制限設定、刺激回避、認識是正、他の行動強化、他者への相談・支援要請、専門家への相談、自助グループ参加、といった問題対処行動やこれを合算尺度化した数値は、1年後の遊技障害得点の減少に有意に寄与し

ておらず（論文作成中）、遊技者は「勝手に」回復しており、遊技者の持つ潜在的な予防力や自己回復力をもっと信頼していいと思われる。

また、われわれの認知の歪みパネル調査で、GA がまず自覚しろという、Inability to Stop gambling 「**gambling を自分が止めることができないという認知**」が、**遊技障害の増悪因子**として認知の歪みの中でも相対的に大きく因果的、双方向的に効いており、ユーザーを信じ、自己コントロール感の強化こそだいじだと思われる（投稿中）。

認知の歪み

- Positive Gambling Expectancy 「gamblingが自分に良い影響があるという認知」
- **Inability to Stop gambling 「gamblingを自分が止めることができないという認知」**
- Illusory Control 「ジンクスに従うなどして結果をコントロールできるという認知」
- Predictive Control 「勝敗を予測できると考える傾向」
- Interpretive Bias 「勝ちの原因は自分に、負けの原因は運や偶然にあると考える傾向」
- 勝ちの効果の過大視 「勝ちによって問題が解消できると過度に楽観的に見積もる傾向」
- 問題認識のゆがみ 「ギャンブラーによる問題がある状態を愚かしいものとして捉えず許容する傾向」

6) 近接仮説は成り立たないらしい。

7) 遊技の開始要因、継続要因、障害化要因は区別できる

カジノが近くにあるとギャンブル障害が多くなることは知られており、日本でもぱちんこ店が近くにあると依存リスクが高まるといった新聞報道がなされた。しかし、我々の調査ではパチンコ店との物理的近さは依存リスクと関係しなかった。

ぱちんこ店がなければだれもぱちんこをしない。ぱちんこをする人がいなくなれば、ぱちんこ依存はなくなる。だから依存対策として業界縮小やそれにつながる対策が頭に浮かびやすい。しかし、①ぱちんこを始める要因、②ぱちんこを続ける要因、③続ける人の一部が依存化する要因は別だ⁶⁾。近接仮説などは①②にかかわる話だが、業界の依存対策は当然ながら③が中心、遊技人口増を狙いつつ、依存リスクを下げることだ。それができないなら、業界は縮小するほかなく、消えるべき宿命にある。責任あるギャンブラーとは③に働きかけることを主とし、①②は何とか増やそうとする試みだ。

そしてぱちんこに限っては、自由にしていい時間しか遊ばない、上限を決めて遊ぶ、後ろめたく遊技しない、などの健全遊技への働きかけで、それが可能に見える。AI を使ったホールカード会員分析でほぼ完全に把握された遊技量（負け額、頻度、時間、遊ぶ機種など）の影響は、健全遊技に比べはるかに寄与率が小さく、無視した方が、説明力が上がる。つまり健全遊技の推進

が行えるなら、遊技量を増やしても遊技障害リスクは上昇しない。

8) 遊技障害のうたがいのある人の半数は借金も債務整理体験もない。

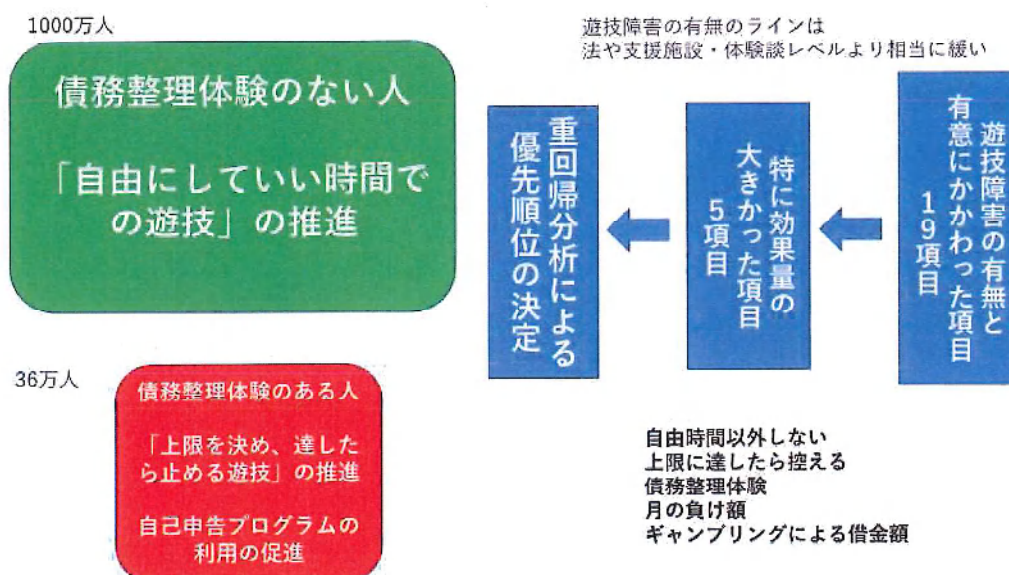
9) 借金があっても中央値は10万未満。

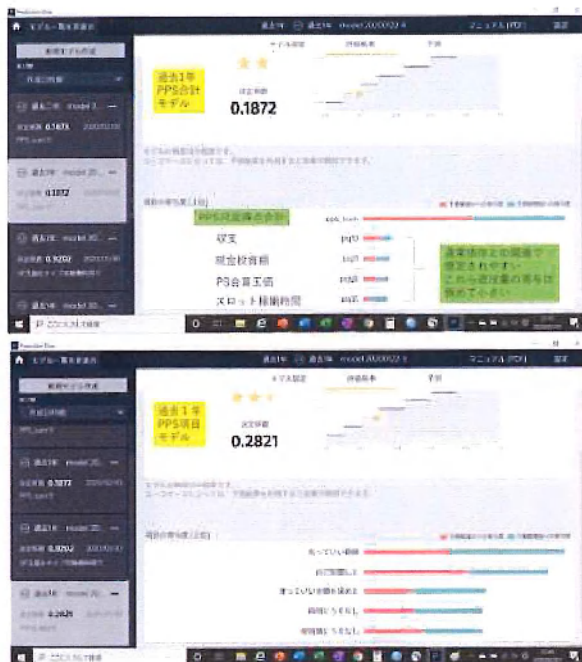
ぱちんこ依存の体験談を見れば、借金まみれ、自己破産が定番だ。しかし、我々の調査では依存疑いの半数は借金ゼロ、債務整理体験もない。またその半数の借金ありも、借金の中央値は10万円未満。久里浜医療センターのギャンブル外来では400万円が借金の中央値だが、全国調査では400万以上はゼロ。ぱちんこでの借金問題は、小口借金の繰り返しの予防が第一だ。

医療現場や体験談のような特殊なサンプリングで全国実態を語ってはいけない。全国調査の借金データから推測すると、久里浜レベルは2万人以下。医療情報リテラシーとしては常識だが、後方視的統計は何を代表、意味しているのか分からない。昨今のコロナ感染者数をめぐる議論を見ても、どういうサンプリングによるデータなのか、まずそこが大事であることをわかっていないマスコミ、コメンテーター、専門家が多い。

10) 「自由にしてよい時間だけ遊技する」「上限を決め、達したらやめる」健全遊技の推進がだいじ。

全国調査で重回帰分析を使った分析では、遊技障害のリスクを下げるのに最も役立つのは、**債務整理体験がないなら「自由にしてよい時間だけ遊技しよう」**だ。**債務整理体験があるなら「上限を決め、達したらやめよう」**だ。遊技者の健全さを信頼し、その健全さを強めればいい。債務整理体験のある人には自己申告なり家族申告なりのプログラムをすすめるべきだし、業界レベルではご退場ねがっても影響はない。





PREDICTION ONEを使って

- PPS（健全遊技）得点を上げるのが一番大切。
- しかし、決定係数は低いので他の因子が怪しい（性格、認知の歪み、遺伝・・・）
- それでも以下がだいじ。
 - 先月は、パチンコ・パチスロに使ったお金は、失っても構わない範囲で済んだ
 - 先月は、自分自身をコントロールして、パチンコ・パチスロを打っていたと思う
 - 先月、パチスロを打つ前に、どこまでお金を使ったかを決めてから、打ち始めた
 - 先月、パチンコ・パチスロに使ったお金について、家族もしくは友人に対してうそやごまかしはなかった
 - 先月、パチンコ・パチスロに使った時間について、家族もしくは友人に対してうそやごまかしはなかった
- これらが、収支、現金投資額、玉価などよりも、遊技障害のリスク低減に寄与していた。
- しかも・・・



1 1) 衝動性の高さ、協調性の低さ、誠実性の低さが障害化のリスク要因。

回復支援を行っている人の中には、ギャンブル依存に性格は関係ないという人がいる。しかし、欧米の研究でも、ギャンブラーの中でも衝動性の高い人、協調性・誠実性の低い人がギャンブリング障害と関連する。われわれのパネル調査では、これらの性格は因果的に遊技障害の疑いを生

じやすいことが分かった。ストレス下で加速する（投稿中）。

では性格を変えればいいのか。懺悔し、衝動性を抑え、協調性を高め、誠実に日々を生きていく、という物語は魅力的だ。しかし、性格の30-50%は遺伝要因で説明され、さらに、50-70%の環境要因は人を似せる方向ではなく似せない方向に働く。つまりある環境を用意すれば、みな衝動性を抑え、誠実性を高めていく、同じ方向で改善していくなどということは、少なくとも統計的にはない。

そもそもギャンブラー症の50%は遺伝要因で説明され、残り50%の環境要因も人を似せない方向に働く¹²⁾。普遍的に効く方法やプログラムなどないと思った方がいい。GAの強迫的ギャンブラー症に当てはまらない遊技障害疑いが圧倒的に多いし、強迫的ギャンブラー症用としてもGA的グループミーティングに普遍性がないことは、自己治療仮説などでずっと指摘されてきた¹³⁾。

結局、ワンポの言う個別アセスメントが必須だし、正しく普遍的な環境調整など標榜しても意味がなく、その人やその家族に合う落としどころの模索がだいじ。「あなたにとって〇〇はなにをもたらししてくれたのか」が出発点¹³⁾。それは医療というより福祉。

いずれにしても「ばちんこでドーパミンドパドパ」は「好き」や「ハマる」を説明しても、だれでもが遊技障害になるわけではないし、リスクの濃淡もある。単純条件付けモデルでは遊技障害を説明しきれない。個々別々の背景を診、「暮らし」「仕事」「余暇」を支援していこうというワンダーポートが行っているような「生きにくさのサポート」「環境調整」が大切だ。

ゲーム症だと、子どもの発達問題などが目の当たりにあり、基本が不登校臨床、登校が目的ではないなど、環境側の変化が当たり前に考えられ始めているのがうれしい。発達問題あたりまえ。

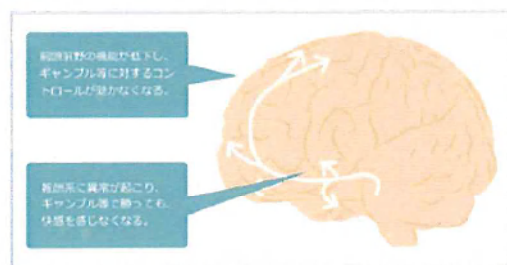
以下は、指導参考資料からの抜粋。

あり ③ やめられなくなる脳の仕組み

脳には、美味しいものを食べる、試験に合格するなどによって快感や幸せを感じる機能があります。これは、行動報酬が生まれるプロセスに重要な役割を果たしています。

ギャンブル等を行ったり、依存物質を摂取したりすることにより、脳内でドーパミンという神経伝達物質が分泌されます。ドーパミンが脳内に放出されることで中枢神経が興奮して快感・多幸感が得られます。この快感を脳が「報酬（ごほうび）」と認識すると、その報酬（ごほうび）を求める回路が脳内にできあがります。

しかし、その行為が繰り返されると次第に「報酬（ごほうび）」回路の機能が低下していき、「快感・喜び」を感じにくくなります。そのため、以前と同じ快感を得ようとして、依存物質の使用量が増えたり、行動がエスカレートしたりしてしまいます。また、脳の思考や創造性を司る部位（前頭前野）の機能が低下し、自分の意思でコントロールすることが困難になります。特に子供は前頭前野が十分に発達していないため、衝動行動にのめり込む危険性が高いといわれています。



③ 行動報酬を生む脳のメカニズム



最初の1はわかったような説明だが、物質使用障害特有である可能性。行動嗜好では、機能低下というより「損れ」（次ページ）。
後の1は、因果の方向が不明。実はPTSDと海馬でも。虐待と脳でも。

線条体がやる気の中核。行動と快感をむすびつける。
▼の仕組みは「やる気」の仕組みそのもの。報酬回路の反応低も「飽きる」仕組みそのもの。

②の「痛み」「損」のメカニズムも働く。
報酬回路の仕組みがなぜ「飽き」につながらないかが問題。
事前の資質、環境とのかねあい。衝動性の高い14歳の脳から16歳の物質使用障害が予測できる。もともとクセへの配慮。



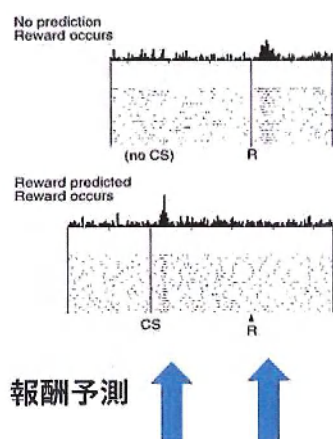
ギャンブラー症でもゲーミングでも、関連刺激で報酬系の活動が高まる CUE 反応と、実際に

報酬を得たときの活動の低下が、さも、病的なように伝えられる。しかし、CUE 反応は好きなことなら、当たり前におきる。報酬予測誤差で、慣れたり、飽きたりも当たり前（後述）。むしろ、快感回路は、どういう行動をほめて伸ばすか、たくさんの依存対象をゲットしていくことや、暮らし、仕事、余暇の快の増加に利用すべきなんじゃないか。そのためのサポートが本質だと思う。

以下、ドーパミンバドバと報酬機能の低下？の基本メカニズム。

あり

報酬に対する活動低下は普遍的な現象



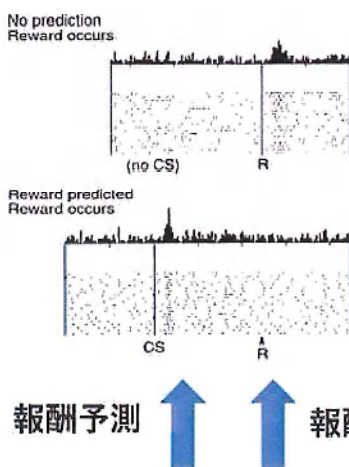
サルの快感回路に電極をあて、ジュースを与えます。するとドーパミン神経が発火します。

次に、ランプがついてレバーを押したらジュースが出てくる装置をつくり、サルを訓練します。

8, 9割、ボタン押しが出来るようになってから、快感回路のドーパミン神経の発火を調べると、発火のピークが前倒しされ、ランプ点灯時に移ります。

70

なし 報酬予測の活動上昇、報酬時の活動低下は自然な現象



快感回路が予測的に働くようになって、ランプ点灯時に「来た！」と快を感じるのです。

一方、実際にジュースが出たときのドーパミン神経の発火は通常時と変わりません。

これだけ繰り返されてしまうと、ランプがついてレバーを押したら、出るのが当たり前になってしまうのです。

71

前頭前野の萎縮や活動低下が指摘されたりもするが、前頭前野問題がギャンブルやゲー

ミングの結果かどうか分からない。むしろ原因という指摘に向かっているように思う。ゲーム障害では久里浜も自閉スペクトラムで報酬回路や前頭前野の接続様式が変わることを報告している¹⁴⁾。自閉的特徴が増悪（ぞうあく）を生みうるとみたほうがいい。

だいたい、脳がどうこう言ったって、診断基準には採用されていないし、その見込みもほぼない。ギャンブラー障害特異的な現象としてとらえるのではなく、一般的な現象としてとらえ利用する。「依存」ではなくすのではなく「増やす」。他のまあいい感じのハマりの促進に利用しましょう。うまい手がなければ、とりあえず運動をすすめるのがよろしいかと思います。運動後の血漿が脳を若返らせ、他人のものでもいいらしいですし¹⁵⁾。

文献

- 1) Toyama T, Nakayama H et al: Prevalence and population-attributable risk percent of pathological gambling in Japan: Results of a national survey of the general adult population. Canadian Journal of Addiction, 5(2):28-29, 2014
- 2) 朝日新聞:パチンコに消えた 3000 万、ギャンブル依存症の闇、上、2014. 1.8 朝刊
- 3) 毎日新聞:日本で多いギャンブル依存症, 2014. 12. 18 夕刊
- 4) 秋山久美子, 祥雲暁代, 坂元章ほか: パチンコ・パチスロ遊技障害尺度の作成および信頼性・妥当性の検討. 精神医学, 58(4): 307-316, 2016.
- 5) 秋山久美子, 坂元章, 祥雲暁代ほか: パチンコ・パチスロ遊技障害のカットオフ: DSM-5 のギャンブラー障害の基準を用いた分析. 臨床精神医学, 46(4), 463-470, 2017.
- 6) 堀内由樹子, 坂元章, 秋山久美子ほか: パチンコ・パチスロ遊技の参加、継続、障害リスクの特徴—全国調査データを用いた検討— 最新精神医学 24(4) 299 - 305 2019
- 7) 公益財団法人日工組社会安全研究財団:パチンコ・パチスロ遊技障害全国調査報告書 平成 30 年 3 月 <https://www.syaanken.or.jp/?p=10120> (最終アクセス確認 2019 年 6 月 29 日)
- 8) 秋山久美子, 坂元章, 堀内由樹子ほか: 日本におけるギャンブラー障害の障害疑い率とその比較—方法論による重みづけを用いた検討—アディクションと家族, 34(1), 75-82. 2018.
- 9) Kikunori Shinohara, Akitaka Yanagisawa, Yutaka Kagota, et al: Physiological Changes in Pachinko Players; Beta-endorphin, Catecholamines, Immune System Substances and Heart Rate. APPLIED HUMAN SCIENCE Journal of Physiological Anthropology 18(2) 37 - 42 1999
- 10) 強迫的ギャンブラーと GAGA, Japan information center (<http://www.gajapan.jp/jicab-compulsive.html>) 最終アクセス 2020 年 6 月 27 日
- 11) 篠原菊紀, 櫻井哲朗, 西村直之ら: パチンコ・パチスロ全国調査データを用いた遊技場でのギャンブラー障害予防対策の検討、アディクションと家族 35 巻: 135-143. 2020
- 12) Slutske WS, Zhu G et al: Genetic and environmental influences on disordered gambling in men and women. Arch Gen Psychiatry, 67(6):624-630, 2010
- 13) エドワード・J・カンツィアン、マーク・J・アルバニーズ著、松本俊彦訳、人はなぜ依存症になるのか 自己治療としてのアディクション、星和書店 (2013)

- 14) Kuriki S, Higuchi S, Nakayama H, Mihara S, Okazaki Y, Ono Y, Kobayashi H. Neurobiological influence of comorbid conditions in young patients diagnosed with gaming disorder: A whole-brain functional connectivity study based on a data driven method. PLoS One. 2020 May 29;15(5):e0233780. doi: 10.1371/journal.pone.0233780. eCollection 2020.
- 15) Horowitz AM, Fan X, Bieri G, Smith LK, Sanchez-Diaz CI, Schroer AB, Gontier G, Casaletto KB, Kramer JH, Williams KE, Villeda SA. Blood factors transfer beneficial effects of exercise on neurogenesis and cognition to the aged brain. Science. 2020 Jul 10;369(6500):167-173. doi: 10.1126/science.aaw2622.

答 申

〔遊技業界における現行の依存問題
対策全般についての評価及び提言〕

2020年8月

パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議

はじめに

パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議（以下、有識者会議）は 2018 年 12 月、業界 14 団体で構成するパチンコ・パチスロ産業 21 世紀会（以下、21 世紀会）により発足した。業界の依存問題対策に対して第三者の視点から評価・提言し、より実効性のある取組みを促す組織として 2019 年 1 月から議論を始めた。

具体的には第 1 回会合で、21 世紀会から業界における現行の依存問題対策全般を評価するよう諮問を受け、これまで実行してきた依存問題対策のなかでも取組みが比較的進んでおり、かつ政府のギャンブル等依存症対策基本計画（以下、基本計画）でも推進事項としている「認定特定非営利活動法人ぱちんこ依存問題相談機関リカバリーサポート・ネットワークの相談体制の強化及び機能の拡充」「安心パチンコ・パチスロアドバイザー制度」「本人・家族申告によるアクセス制限の拡充・普及」の 3 項目と、もともと法律で定めている「18 歳未満の者の客としてのパチンコ店への立入禁止の徹底」「営業所の管理者としての依存対策への取組み」の 2 項目を中心に中間答申をまとめ、昨年 4 月に 21 世紀会に提出した。

その後も有識者会議では会合を随時開いて 21 世紀会から取組み状況の報告を受け、委員間で意見交換を行ってきたところであるが、今般、21 世紀会において 2019 年度（2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）の「パチンコ・パチスロ依存問題対策実施状況報告書」が作成され、その提出を受けたことから、本答申をまとめることとなった。21 世紀会では、政府の基本計画に基づき、毎年度、各対策の実施状況報告書を作成・公表し、有識者会議の評価・提言を求めるとのことである。こうしたことから、有識者会議では 2019 年度の報告書の内容に対する評価・提言をもって昨年 4 月の中間答申の最終答申と位置づけることとした。

なお、前年度の業界の取組みに対する評価・提言は次年度の業界の取組みに資するためにあるという本来の趣旨からすると、もっと早い時期に示さなければならないところではあるが、新型コロナウイルス問題の影響によりこの時期となった。

また、業界の 2019 年度の取組みの多くは 2020 年 4 月以降も継続して行われているものである。そのため、2020 年 4 月以降の取組みも注記の形で適宜盛り込み、評価・提言をまとめることとした。そのうえで報告書のなかで密接な関係にある「RSN の相談体制の強化及び機能拡充のための支援」と「RSN の相談データの分析等による相談者の実態把握」の項、及び「安心パチンコ・パチスロアドバイザー制度の充実」と「都道府県選定『依存症専門医療機関』の広報協力」の項はそれぞれ一括して評価・提言することとした。

パチンコ業界は新型コロナウイルス問題の影響もあり、非常に厳しい経営環境に置かれていると聞いている。しかし、依存問題対策への取組みはパチンコ・パチスロが多く国民に親しまれる娯楽として永続していくうえで欠くべからざる事項とされている。本答申が多少なりとも業界の参考となり、より実効性のある依存問題対策につながれば幸いである。

2020 年 8 月

パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議

■「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」委員

座長 総山哲（弁護士、総山法律事務所）
稲富仁（博士（医学）、糸満晴明病院理事長・院長）
柏木勇一（産業カウンセラー、元読売新聞社編集局次長）
坂元章（博士（社会学）、お茶の水女子大学基幹研究院教授）
長崎俊樹（弁護士、岡村綜合法律事務所）

■21 世紀会からの諮問事項

「遊技業界における現行の依存問題対策全般についての評価」

■有識者会議の発足時からの会合開催状況

- ・ 第 1 回会合 2019 年 1 月 24 日（木）
- ・ 第 2 回会合 2019 年 3 月 14 日（木）
- ・ 第 3 回会合 2019 年 6 月 6 日（木）
- ・ 第 4 回会合 2019 年 10 月 11 日（金）
- ・ 第 5 回会合 2020 年 1 月 23 日（木）
- ・ 第 6 回会合 2020 年 7 月 9 日（木）
- ・ 第 7 回会合 2020 年 8 月 5 日（水）

本答申の全体の構成

1 業界の取組みに対する評価・提言

- (1) 「リカバリーサポート・ネットワークの相談体制の強化及び機能拡充のための支援」及び「リカバリーサポート・ネットワークの相談データの分析等による相談者の実態把握」について…………… 5
 - (2) 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー制度の充実」及び「都道府県選定『依存症専門医療機関』の広報協力」について …… 6
 - (3) 依存防止を啓発する広告・宣伝を推進するための全国的な指針の策定について … 7
 - (4) 18歳未満立入禁止対応の徹底について …… 7
 - (5) 普及啓発の促進について …… 8
 - (6) 自己申告・家族申告プログラムの普及と改善について …… 8
 - (7) 営業所の銀行 ATM 及びデビットカードシステムの撤去等について ……10
 - (8) 依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等に対する経済的支援の実施について……………10
 - (9) パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議からの評価・提言に基づく依存防止対策の見直しと改善について……………11
 - (10) 遊技産業健全化推進機構による依存防止対策実施状況調査の実施について ……11
 - (11) 各地域の包括的な連携協力体制への参画について……………12
 - (12) 出玉規制を強化した遊技機の普及、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入について……………12
- 2 まとめ……………13

1 業界の取組みに対する評価・提言

(1)「リカバリーサポート・ネットワークの相談体制の強化及び機能拡充のための支援」及び「リカバリーサポート・ネットワークの相談データの分析等による相談者の実態把握」について

《現状の把握》

認定特定非営利活動法人ばちんこ依存問題相談機関リカバリーサポート・ネットワーク（以下、RSN）は業界 14 団体が支援する第三者機関で、パチンコの依存問題の電話相談事業を行っている。21 世紀会は 2019 年 6 月 24 日の会議で 2019 年度（2019 年 7 月～2020 年 6 月）分支援金額を 5400 万円とすることを決議した。それを受けて、21 世紀会を構成する 14 団体は支払いを実行した。また、当該 14 団体は RSN の理事会、総会に参加し、RSN への相談状況、相談体制、事業計画等の把握に努め、意見交換を行ってきた。

また、21 世紀会では RSN の協力を得て、毎年度、依存問題を抱える相談者の実態把握を行い、公表することとなっている。その一環として、毎年、RSN では前年の電話相談内容を整理・分析した報告書を作成・公開しているが、2019 年も、5 月に「2018 年ばちんこ依存問題電話相談事業報告書」を公開した。21 世紀会の加盟団体である全日本遊技事業協同組合連合会（以下、全日遊連）は機関誌「遊報」2019 年 7 月号において、RSN の西村直之代表理事の寄稿による概要報告も行っている。

【注記】RSN では 2020 年度も 4 月に「2019 年ばちんこ依存問題電話相談事業報告書」を公開した。

《評価・提言》

中間答申でも述べたことだが、ギャンブル等依存症対策基本法などの必要性が国会で議論されるはるか以前から、RSN のような組織を、業界自らが主体的に設立支援し、その後の運営もサポートしてきたことは高く評価すべき取り組みである。

RSN そのものの活動に目を向けても、2006 年 4 月に電話対応を開始してから 2019 年 12 月末までの総相談件数は 3 万 6000 件を超えている。ときには 1 時間に及ぶという一つ一つの電話相談に真摯に対応してきた結果が、こうした数字となって表れていると思われる。また、毎年、電話相談の状況、内容を整理・分析して報告書にまとめ公開しているのも、今後の取組みに資する有益な取組みである。今後も RSN が安定的に相談事業を継続し、相談者のフォローと実態の把握に努められるよう、業界は支援を継続してほしい。

一方、さらなる取組みを期待したい点もある。中間答申でも指摘したことだが、一つは RSN の活動内容や相談者の実態の「業界外」への広報活動に関してで、もっと力を入れてよい。相談者のその後の追跡調査についても、匿名の電話相談であることから RSN 単独では具体的方策が立てづらいかもしれないが、将来的には各地の精神保健福祉センターや保健所などとの連携による方策の検討を期待したい。そのほか、RSN には業界内にパチンコ

依存問題のコアな人材を育成していく役割も期待したいところであるが、この点に関してはホール社員の出向制度が2019年5月で終了し、新たに業界関係企業の社員の研修制度がスタートしたとのことである。21世紀会はその周知にも力を入れてほしい。

（２）「安心パチンコ・パチスロアドバイザー制度の充実」及び「都道府県選定『依存症専門医療機関』の広報協力」について

《現状の把握》

パチンコへの依存防止対策の講習を受けた担当者としてホールに配置されている「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」（以下、アドバイザー）の活動ツールである「安心パチンコ・パチスロアドバイザーの手引き（Q&A）」について、最新の知見を盛り込んだ第2版を作成した。「安心パチンコ・パチスロリーフレット」についても、依存症対策全国センターのホームページ（都道府県が選定した依存症専門医療機関等の一覧リストにアクセスできる）の情報を追加掲載した第2版を作成した。いずれも2020年3月に全国のパチンコ店にデータ配信した。

メール登録したアドバイザーにアドバイザーとしての活動に役立つ最新情報や依存問題対応事例をメールマガジンで配信する登録アドバイザー制度も3月上旬に立ち上げた。

【注記】メールマガジンの配信は2020年4月1日からスタート。リーフレットは5月に全国の店舗に現物も送付した。アドバイザーは3万7000人超で、そのうちメール登録したアドバイザーは2247人（6月30日現在）。社内で代表して一人だけが登録し、水平展開しているケースもあるので、実質の登録者数は約4500人になるとの報告を受けている。

《評価・提言》

アドバイザー制度は依存問題の基礎知識を持つ現場の人材を育てる仕組みで、RSNとの連携を図っていくうえでも重要な取組みといえる。（８）で取り上げる全日遊連の全国組合員店舗を対象とした一斉調査「依存対策実施状況調査」や（10）で取り上げる一般社団法人遊技産業健全化推進機構が今年1月から始めた巡回による「依存防止対策実施状況調査」をみても、アドバイザーの在籍率はほぼ100%で、いまや定着した制度となっている。

同制度の次なる課題はより実効性を担保していくことにあり、その意味でツールの充実やアドバイザーに対する最新情報等の発信は評価できる取組みといえる。特に登録アドバイザー制度は21世紀会とアドバイザーの双方向コミュニケーションツールとして新設したとのことで、アドバイザーから寄せられた意見・質問は、「安心パチンコ・パチスロアドバイザーの手引き（Q&A）」に反映することも期待できる。

なお、自ら登録したアドバイザーにだけ配信する仕組みになっているのは、個人情報問題に配慮してアドバイザー講習会の受講者のメールアドレスまでは把握してこなかったことが大きな理由であるとのことである。だが、本来ならば有益な情報はすべてのアドバイザーにいきわたることが望ましい。21世紀会では、まずはアドバイザーの中でも特に意欲

のある人に対するインセンティブとしてメールマガジンを始め、アドバイザー全体のモチベーション向上に努めることにしたものであり、情報配信をメールマガジンに限定しているわけではないとのことであるが、今後の取組みに期待したい。

他方、アドバイザーの講習を受けた店長の中にメールマガジンに自ら登録し、積極的に活用しようという店長がどれだけいるかも気になるところである。制度そのものは良い取組みなので、運用しながら問題点を検証し、改良していったほしい。

活動ツールに関しては、リーフレットに載っている専門医療機関等の紹介ホームページにアクセスすると検索できるような措置を講じたことは評価できる。

(3) 依存防止を啓発する広告・宣伝を推進するための全国的な指針の策定について

《現状の把握》

21世紀会では、政府の基本計画を踏まえ、2019年12月に「パチンコ依存問題対策基本要綱」（以下、基本要綱）と「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」（以下、対策要綱）を策定した。さらにその下部規程として3月に「パチンコ店における依存問題対策ガイドライン」（以下、ガイドライン）を制定するとともに、同ガイドラインの付属マニュアル（「広告・宣伝に係る共通標語の活用について」「パチンコ店内におけるポスター・リーフレット等の扱いについて」「自己申告プログラムおよび家族申告プログラム導入マニュアル」「18歳未満立入禁止対応について」「依存問題対策実施確認シート及び記入要領」）の制定・改定をした。これらは21世紀会のホームページ「安心娯楽宣言」内の「パチンコ・パチスロ依存問題特設ウェブサイト」にアクセスすると、誰もが閲覧できるようになっている。

《評価・提言》

基本要綱、対策要綱、及びガイドラインをはじめとする下部規程は業界が依存問題対策に永続的に取り組んでいくための体制づくりにかかわるもので、その体制の整備に力を入れてきたことがうかがわれる。

だが、特設サイトにアクセスすると、要綱をはじめとする諸規程は画像を張り付けたような形になっており、ホール関係者以外はテキストデータとしてダウンロードできない仕組みとなっている。今後の課題であろう。

(4) 18歳未満立入禁止対応の徹底について

《現状の把握》

ガイドラインと付属マニュアル「18歳未満立入禁止対応について」において、18歳未満の可能性があると認められる者の入店時の年齢確認書類による確認対応例及び告知物による顧客への啓発活動を規定した。加えて、新たな共通標語として「パチンコ・パチスロは18歳になってから。」を使用することになった。

《評価・提言》

パチンコ店は風適法により 18 歳未満の入店が禁止されており、違反した場合の罰則規定も設けられている。したがって、すでに全国のパチンコ店は 18 歳未満立入禁止の告知ポスター掲示等、十分な取組みをしているとのことである。それをあえて依存問題対策の取組みに盛り込む必要があるのかという疑問も業界内にはあるかもしれない。

しかし、これは基本計画に基づくもので、政府が特に力を入れている事項の一つとなっている。また、成熟する前にギャンブル等に触れると依存症になりやすいという意見が、医学界にはあるとも聞く。依存問題対策という観点からも青少年保護に資する重要な取組みであることを周知してほしい。

(5) 普及啓発の促進について

《現状の把握》

21 世紀会はギャンブル等依存症対策基本法で定めたギャンブル等依存症問題啓発週間（2019 年 5 月 14～21 日）の初日に都内で「パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム」（以下、依存問題フォーラム）を開催した。アドバイザー講習会受講者向けに開催した第 1 部は 427 人、一般向けに開催した第 2 部は 337 人が来場した。依存問題フォーラムを告知するチラシ 2 万 9000 枚と啓発週間を告知するポスター 2 万 1500 枚を作成して全国のパチンコ店や各都道府県などに配布するほか、都内の主要駅にポスターを掲出した。

【注記】2020 年度はコロナ問題の影響により中止になったが、これに代えて「パチンコ・パチスロ依存問題特設ウェブサイト」を開設している。

《評価・提言》

依存問題フォーラムは、業界内の啓蒙活動という意味でも、業界外の人たちに対して業界の取組みを発信するという意味でも、重要なイベントである。1 部、2 部とも来場者からは好評だったとのことである。

しかし一方で、「直近 1 年間でパチンコ・パチスロ遊技障害を有するおそれがある人」に関して、過去の厚生労働省の調査結果のみが取り上げられるなど、必ずしも講演者の本意ではない伝え方をマスコミがしたとの報告も、当時、有識者会議では受けている。パチンコ業界はギャンブル等依存症の真の原因は職場や家族などにあり、パチンコを取り除いても解決につながらないと考えているかのように報じたメディアもあったと聞いている。そうした誤った認識等を是正していくためにも、来年以降も継続して開催し、業界の依存問題に対する考え方、取り組んでいる内容などの情報発信に努めてほしい。

(6) 自己申告・家族申告プログラムの普及と改善について

《現状の把握》

依存問題対策ガイドラインにおいて自己申告・家族申告プログラムの導入促進を求める

とともに、「自己申告プログラムおよび家族申告プログラム導入マニュアル」において本人同意のない家族申告に基づく入店制限プログラムを新たに規定した（改定は今年3月）。

さらに、21世紀会のホームページ「安心娯楽宣言」内に導入店舗の情報を掲載するほか、21世紀会に加盟する業界14団体のホームページに自己申告・家族申告プログラムの告知ポスター・リーフレット等のデータを掲載することとした。なお、自己申告・家族申告プログラムのメニューは6種類。ポスター・リーフレット等は3種類用意されており、導入店舗は自店のメニューに合ったデータを選択し、ダウンロードできるようになっている。

【注記】 自己申告・家族申告プログラム導入店舗は2020年5月末現在、4529店舗。導入マニュアルについては、現在、簡単マニュアルの作成を進めている。また、家族申告プログラムについては、ホールに対する助言機関も立ち上げるに至った。

《評価・提言》

導入マニュアルは、全体の構成も見直し、章立てをきちんとするなど、より利用しやすい構成に改訂したとのことである。簡単マニュアルの作成に着手していることも含めて、さらなる普及に向けて努力していることを評価する。

また、自己申告・家族申告プログラムの告知ポスター・リーフレット等の各店舗への提供は、21世紀会の加盟14団体のホームページから当該データをダウンロードするシステムで、告知ポスター・リーフレット等は同プログラムのメニューに合わせて複数の種類が用意されているとのことである。自己申告・家族申告プログラム導入店といってもさまざまな形態があることを考慮した対応といえる。

さらに、本人同意のない家族申告に基づく入店制限プログラムに関しては、家族は本人の同意書がなくても申込書をパチンコ店側に提出できるが、その際に診断書等を提出しなければならない、その診断書等の提出にあたっては本人の承諾書が必要であること、さらにプログラム開始時には本人に通知すること、本人がそれを不服とする場合、申請ホールに意見書を提出することができることからすれば、人権に配慮した基本フローになっているものといえる。

ギャンブル等依存は家族に見放された状態の人も少なくなく、その意味でどこまで本人同意のない家族申告に基づく入店制限プログラムが機能するのかが若干気になるころではあるが、ギャンブル等を止めたい、あるいはもっと制御したいのに、自分の力だけではそれができなくて苦しんでいる人は少なくないはずである。全店で導入するようになれば、かなり有用なプログラムになることが期待できる。難しい対応を迫られた問題であるにもかかわらず、さまざまな顧客と事態を想定した仕組みを構築した姿勢は評価に値する。

もっとも、意見書については、記述式だとハードルが高いようにも思われる。たとえば不服とする理由の具体的項目を複数並べて、本人が選択する記載方法も考えられるところで、この点は運用しながら改善を検討していったほしい。

(7) 営業所の銀行 ATM 及びデビットカードシステムの撤去等について

《現状の把握》

基本計画では、2019 年度中にパチンコ店の銀行 ATM 及びデビットカードシステムの撤去等に向けた検討に着手するなど定められているなか、銀行 ATM 及びデビットカードシステムの 2019 年 12 月末時点の設置店舗数は、年度初めと比べて、銀行 ATM が 5 %、デビットカードシステムが 5.4% 減少した。2020 年 1 月には一部のホール企業が段階的な撤去宣言を行った。また、銀行 ATM の運営会社においては引出回数を 1 日 2 回までとするなど、2019 年度内にさらなる抑制機能が付加された。

【注記】 銀行 ATM の運用会社では、2020 年 4 月から本人による利用停止申告に基づく利用停止措置も開始した。

《評価・提言》

21 世紀会としては、銀行 ATM 及びデビットカードシステムが民間企業同士の契約であるということもあり、業界団体として撤去を指示・強制することまではできないとのことである。実際、法律的には、パチンコ店に銀行 ATM やデビットカードシステムを設置することは制限されておらず、対応が難しいところであろう。だが、パチンコ店内でお金が引き出せること自体が問題だとする世間の見方もある。中間答申でも提言したことだが、銀行 ATM とデビットカードシステムの撤去等の施策については、こうした世間の見方も考慮しながら考える必要がある。

一方、これらのシステムにはのめり込み防止対策がさまざま施されている。導入店舗数も、銀行 ATM とデビットカードシステムを合わせて 2000 店舗弱であり、かつ減少傾向にあるとのことである。こうした実態を世間にはもっとアピールした方がいいようにも思われる。

(8) 依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等に対する経済的支援の実施について

《現状の把握》

全日遊連などが設立した全日本社会貢献団体機構を一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構に改組し、依存問題に取り組む民間団体等への助成により力を入れていく体制を整えた。2019 年度は全日本社会貢献団体機構が公募を行い、助成した依存問題の予防と解決に取り組む民間団体は 4 団体。助成金額は計 750 万円だった。

【注記】 2020 年度は 6 団体に計 1225 万円の助成をすることになっている。

《評価・提言》

一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構は 2019 年 11 月 1 日付で設立された組織で、段階的に社会貢献機構への一本化を進め、将来的には 21 世紀会を構成する 14 団体の総意で支援する業界横断的な組織を目指しているとのことである。基本計画でも掲げてい

る「依存問題にかかわる民間団体等への支援拡充」につながる積極的な取組みといえる。

加えて、評価すべきなのは、依存問題の予防と解決に取り組む研究機関の研究も助成対象に含まれていることである。パチンコは依存の研究対象として非常にすそ野の広い娯楽であるにもかかわらず、研究に対する助成がなかなか得られない状況にあるので、その点からも非常に意義のある取組みであると思われる。

(9) パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議からの評価・提言に基づく依存防止対策の見直しと改善について

《現状の把握》

有識者会議は、中間答申のなかで「業界の取組みの状況について実態を把握することが必要ではないか」と指摘した。その提言を受け、全日遊連では昨年7月から10月にかけて全国の組合員店舗を対象に一斉調査である「依存対策実施状況調査」を行った。回答店舗数は8053店舗(回答率88.8%)。質問事項は約20で、RSNの告知ポスター掲示率は99.3%、パチンコ・パチスロ安心アドバイザーがいるホールは97.8%などの回答が得られた。

【注記】 全日遊連では2020年度も同様の調査を実施している。

《評価・提言》

有識者会議の提言を真摯に受け止めたものとして高く評価したい。全日遊連による一斉調査は、実態把握のうえで欠かせない取組みである。実際、全国のホールの取組み状況が目に見える形で把握できた。「貴店のアドバイザーは、お客様から遊び方やのめり込みの相談を受けたことがあるか」の問いに「ある」と回答したのは6.7%(538店)の店舗であることなど、注目すべき調査結果も得られている。

全日遊連では定期的に一斉調査を行う予定で、今年は基本要綱や対策要綱、あるいはガイドライン等の規程類の内容をどの程度把握しているかの質問項目も加えているとのことである。引き続いて高い回答率を期待したい。

(10) 健全化推進機構による依存防止対策実施状況調査の実施について

《現状の把握》

21世紀会では一般社団法人遊技産業健全化推進機構(以下、健全化推進機構)に対し全国のホールにおける依存問題対策の実施状況の巡回調査を依頼しているところ、同巡回調査が2020年1月から始まった。調査の対象は健全化推進機構に承諾書を提出した店舗で、当該店舗は3月末現在、7518店舗。そもそも健全化推進機構は遊技機等の立入検査を誓約書提出店舗に対して行っている第三者機関で、誓約書提出店舗は同月末現在、9585店舗。依存防止対策実施状況調査の承諾書提出店舗は誓約書提出店舗の78%にあたる。

そのうち、1～3月に調査したのは47都道府県の532店舗で、「18歳未満立入禁止」告知物の掲示率は100%、RSNの相談窓口ポスター(またはステッカー)の掲示率は98%、

アドバイザーの在籍率は97%、のめり込み防止標語の使用等をしている店舗は97%などとなっている。自己申告プログラムの導入店舗は75%、家族申告プログラムの導入店舗は73%で、そのほぼすべての店舗がプログラム導入を告知していることがわかった。

【注記】承諾書提出店舗は7月末現在、8550店舗（誓約書提出店舗9354店舗の91%）。1～7月に調査したのは47都道府県1091店舗で、ほぼすべての調査項目で100%、もしくはそれに準ずる高い実施率を示している。また、自己申告プログラム導入店舗は72%、家族申告プログラム導入店舗は70%で、そのほぼ全店がプログラム導入を告知している。

《評価・提言》

全店舗を一巡するには4～5年かかるとのことだが、取組み状況を目で確認できる非常に価値ある調査である。実際にヒアリングを受けることによって、こういうことをやらなければいけなかったのかと取り組むべき事柄を思い起こすパチンコ店もあると思われる。依存問題対策の啓発活動としても非常に有効な取組みといえる。

(11) 各地域の包括的な連携協力体制への参画について

《現状の把握》

全国のパチンコ店が加盟する各都府県方面組合は都道府県等と連携・協力の下、依存問題対策における各地域の活動に参画した。2019年度中に都道府県等のギャンブル等依存症対策にかかる地域連携活動に参画したのは14府県方面組合だった。

《評価・提言》

連携の内訳をみると、都道府県等のギャンブル等依存症対策にかかる協議会や連携会議への参加、県・拠点医療機関等のヒアリング、意見交換会への参加、県精神保健福祉センター主催セミナーへの参加などのほか、県遊協自らがセミナーを開催したケースも見受けられる。評価すべき姿勢で、このような取組みが全国に広がることを期待する。

(12) 出玉規制を強化した遊技機の普及、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入について

《現状の把握》

パチンコ業界では、のめり込み防止対策の一環として2018年2月1日に施行された風適法施行規則及び遊技機規則の改正規則に基づき、旧規則における検定・認定機は改正規則の附則で定める経過措置期間（附則で定める各起算日から3年間）内に新規則機に入れ替えることとなっている。それが円滑に行われるよう、メーカーは新規則機の開発・普及に取組み、パチンコ店側は計画的な入替を進めてきた。

【注記】コロナ問題による諸般の状況を鑑みて、警察庁では今年5月、当該規則を改正し、経過措置期間を1年間延長した。それに伴い、21世紀会では新たな自主規制策を決定した。

《評価・提言》

この取組みは法令に基づいて行われているもので、その意味では有識者会議が評価・提言する余地はない。ただ、業界では、旧規則機から新規則機への入替が円滑に進められるよう、当該業界団体が傘下の組合員・会員企業等に対して適切な指導等を行ってきたこともあり、警察庁より経過措置期間の延長が認められたのではないかと受け止めているとのことである。業界団体の姿勢自体は評価に値するものである。

2 まとめ

こうして 2019 年度のパチンコ業界の依存問題対策を振り返ると、さらなる対策に着実に取り組んできた 1 年であったと思われる。

それは、有識者会議が中間答申で指摘した課題がその後どのような状況になったかを検証するとよくわかる。その最たるものが「業界の取組み状況の把握」に関してで、実態を調査する必要があると提言したところ、全日遊連が昨年 7 月から 10 月にかけて全国の組合員店舗を対象に「依存対策実施状況調査」という一斉調査を行った。さらに、21 世紀会が健全化推進機構に依頼する形で全国のホールの巡回調査も開始した。

アドバイザー制度に関しても、講習会は短時間であることから形骸化しないような運用を求めたところ、活動ツールを充実させるとともに登録アドバイザーという新制度を立ち上げた。慎重に議論を進めるよう提言した本人同意のない家族申告による入店制限プログラムについても、人権に配慮しながら、さまざまな顧客と事態を想定した仕組みを構築した。

それだけ業界全体が一つにまとまって依存問題対策に取り組んでいるということではない。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、政府が新型インフルエンザ等特別対策措置法に基づき発令した緊急事態宣言下における全国の都道府県からの休業要請に一部のパチンコ店が応じず、マスコミや SNS 等で業界が批判的な論調にさらされたときも、よく見ると「業界では依存問題対策に取り組んでいるのだが」という断わりを入れる報道が見受けられた。取組みが少しずつではあるが、着実に世間に伝わっている証左であろう。

本答申の「はじめに」でも触れたように、いま、パチンコ業界の関係企業は非常に厳しい経営環境に置かれていると聞いている。依存問題対策に目を向けている余裕はないという意見もあるかもしれない。しかし、依存問題対策は法令等で定められているだけでなく、社会の要請でもある。引き続いての取組みを期待したい。

⑫【東京都】：45店舗実施

【当該期間の全調査ホールの詳細集計 項目該当（数）／割合（％）／人数又は台数の合算一覧】

NO	チェック項目	該当 店舗数	割合	全詳細項目	詳細項目 該当数	詳細項目 割合	人数又は 台数合計
1	RSNの相談窓口ポスター(またはステッカー)の掲示	43	96%	トイレ	41	95%	
				休憩所	8	19%	
				上記以外の店内	33	77%	
				店外	0	0%	
				その他	0	0%	
				掲示されたポスターが最新	40	93%	
				類似物の掲示	1	2%	
				デジタルサイネージでの表示	3	7%	
2	「安心パチンコ・パチスロ アドバイザー」の在籍	43	96%	1人	7	16%	7人
				2人	8	19%	16人
				3人以上	28	65%	122人
3	「安心パチンコ・パチスロ アドバイザー」のポスターの掲示	32	74%	トイレ	14	44%	
				休憩所	4	13%	
				上記以外の店内	25	78%	
				店外	0	0%	
				その他	0	0%	
				デジタルサイネージでの表示	1	3%	
4	「安心パチンコ・パチスロ リーフレット」の設置	42	98%	休憩所	3	7%	
				賞品カウンター	19	45%	
				島端	17	40%	
				その他	4	10%	
				第2版リーフレット使用	12	29%	
5	「18歳未満立入禁止」告知物の掲示	45	100%	警察庁作成の注意喚起を掲示	36	80%	
				18歳未満入場禁止ポスターを掲示	26	58%	
				18歳未満遊技禁止シールを貼付	40	89%	
				賞品提供場所に年齢確認シートを設置	36	80%	
				その他	38	84%	
6	入店したお客様に対する年齢確認の実施	45	100%				
7	「子どもの事故防止」「子連れでの入場禁止」告知物の掲示	40	89%	店舗入口	24	60%	
				店内	23	58%	
				駐車場	7	18%	
				その他	2	5%	
8	自己申告・家族申告 プログラムの導入及 び告知	33	73%	上限金額	31	94%	0人
				上限回数	30	91%	0人
				上限時間	32	97%	0人
				入店制限	32	97%	0人
				日遊協申込無し	1	3%	
		31	69%	②家族申告プログラムを導入しているか？	0	0%	1人
				本人同意書無し導入	30	94%	
		32	97%	③告知状況	31	97%	
				ステッカーを入口に掲示	31	97%	
				ポスター・リーフレットの掲示	29	91%	
9	「のめり込み防止標語」の使用等	43	96%	申込みチラシ	30	70%	
				自店ウェブサイト(P-World含む)	39	91%	
				新聞・雑誌広告等	0	0%	
				テレビ・ラジオ	0	0%	
				「18歳になってから」を含む	6	14%	
10	依存防止対策に関する従業員教育の実施	43	96%				
11	お客様への適度な遊技方法の案内	45	100%				
12	ATMの設置	13	29%				13台
13	デビットカードシステムの設置	1	2%				1台

東京都遊技業協同組合及び遊技業界における依存問題への対応の経緯

2002年

- ・早稲田大学サービスマネジメント講座「中毒の心理／加藤諦三教授」を青年部会有志が受講。「依存症の要因は、個々のストレスなどが原因であり、依存する対象そのものではない」という要旨に感銘を受け、パチンコが存在悪ではないとの誇りを持ち、対策への活動を開始。

2003年

- ・「パチンコ依存症対策」に関して、加藤諦三教授に研究委託。
- ・全日遊連において「依存症研究会」が発足。

2004年

- ・研究結果として、加藤諦三教授から「予防と啓蒙」が提言され、精神科医で衆議院議員の鴨下一郎先生を招き、東商ホールにおいて、150名が集うなかシンポジウムを開催。パネルディスカッションのほか、「パチンコ・パチスロ依存症を予防するためのホームページ」を開設したことなどを報告。

なお、このシンポジウムをきっかけに、鴨下先生には当組合の顧問をお願いしている。



東京新聞



ホームページ

2005年

- ・遊技場の現場で働く従業員向けに、遊技会館において、「パチンコ・パチスロ依存症に関する基礎知識研修会」を初めて開催。約100名が参加した。



加藤諦三教授



研修会の様子

2006年

- ・全日遊連において、精神科医の西村直之先生に代表理事をお願いし、「現認定NPO法人リカバリーサポート・ネットワーク（RSN）」設立。精神科医の西村直之先生が代表理事に就任。

《西村先生プロフィール》

琉球大学医学部卒。琉球大学医学部大学院修了（医学博士）。国立肥前療養所（アルコール・薬物 依存病棟）、（医）卯の会あらかきクリニック院長など経て、（医）卯の会新垣病院医師。薬物依存回復支援施設ダルク、認定NPO法人ワンデーポートなど、依存問題の民間回復支援活動を支援。公立諏訪東京理科大学客員教授、国立お茶の水女子大学人間発達教育科学研究所研究員、龍谷大学矯正・保護総合センター研究員。

2008年

- ・「パチンコ・パチスロ依存症を予防するためのホームページ」を発展的に解消し、二重路線となっていた業界内での対策方針を一本化。

2009年

- ・日本で最初のギャンブル依存問題回復支援施設「認定NPO法人ワンデーポート」を視察。同施設の掲げる「個別の背景に着目し、個別の課題に即した支援を提供する」という理念に共感し、寄付活動を開始（100万円からスタートし、現在は毎年300万円）。

《認定NPO法人ワンデーポートとは》

2000年に当事者が中心となり、日本で初めてのギャンブル依存回復施設として設立。依存行動には「個別的な背景」があることにいち早く着目するとともに、一律に「病気」として対応することはデメリットも多いことを指摘しています。現在は債務整理に対応する司法

書士が理事長を務めるなど、福祉・医療・司法など多職種による専門家チームを構築し、個別的な生活課題に即した支援活動に取り組んでいます。

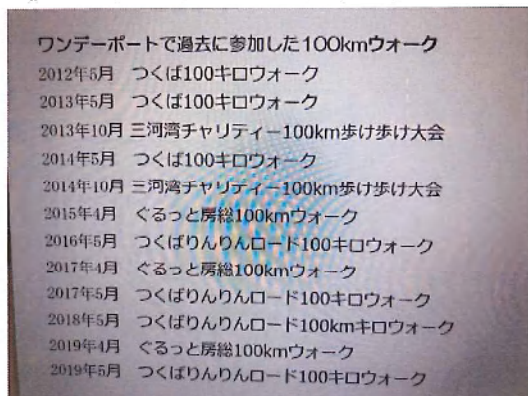


ワンダーポートの視察（左から中村施設長と稲村理事長）

《中村努ワンダーポート理事兼施設長プロフィール》

1967年東京都生まれ、國學院大學文学部文学科卒業。内閣官房ギャンブル等依存症対策推進関係者会議委員。2000年ワンダーポートを設立。当初は当事者としての経験で利用者に関わっていたが、個々の違いに向きあうことで、当事者性の限界に気付く。今は、障害の概念にとらわれないことと、1人ひとりの生活課題に寄り添う支援を心掛けている。一つのことにはハマりやすい性格で、3年前からボウリングにのめり込んでいる。最高スコアは268点。

《ワンダーポートの活動例》



各100kmウォークへの参加



無料クッキング教室への参加

2014年

- ・毎年900名以上の参加者が集う「遊技場経営者研修会」において、以下の演題により、講習会を開催。

①RSN 西村直之代表／娯楽と依存の素敵な関係

②ワンダーポート中村努施設長／パチ・スロに依存する人の多様な背景



西村先生



中村施設長



於：中野サンプラザホール

- ・全日遊連において、全遊技場が織り込みチラシや駅貼り広告等を実施する際、依存問題啓発のための共通標語の掲載を開始。

パチンコ・パチスロは 適度に楽しむ遊びです。 のめり込みに注意しましょう。 全日本遊技事業協同組合連合会	CAUTION パチンコ・パチスロは18歳になってから。	ばらんと依存問題啓発機関 独立特定非営利活動法人 リカバリーサポート・ネットワーク 050-3541-6420 http://rsn-sakura.jp/
--	--	---

パチンコ・パチスロは 適度に楽しむ遊びです。 のめり込みに注意しましょう。 全日本遊技事業協同組合連合会	パチンコ・パチスロは18歳になってから。	ばらんと依存問題啓発機関 独立特定非営利活動法人 リカバリーサポート・ネットワーク 050-3541-6420 http://rsn-sakura.jp/
--	-----------------------------	---

のめり込みに注意しましょう。 パチンコ・パチスロは 適度に楽しむ遊びです。 全日本遊技事業協同組合連合会	It's a promise パチンコ・パチスロは18歳になってから。	ばらんと依存問題啓発機関 独立特定非営利活動法人 リカバリーサポート・ネットワーク 050-3541-6420 http://rsn-sakura.jp/
---	---	---

のめり込みに注意しましょう! パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。 全日本遊技事業協同組合連合会	パチンコ・パチスロは18歳になってから。	ばらんと依存問題啓発機関 独立特定非営利活動法人 リカバリーサポート・ネットワーク 050-3541-6420 http://rsn-sakura.jp/
--	-----------------------------	---

2015年

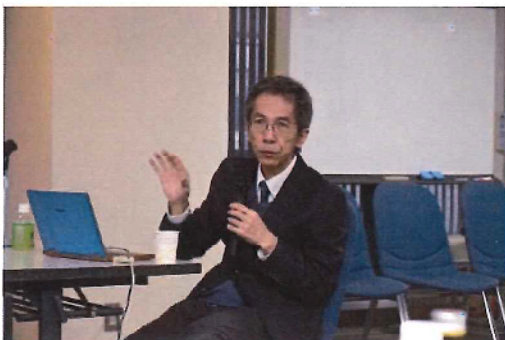
- ・「パチンコ・パチスロ産業21世紀会（21世紀会）」において、自己申告プログラムを含めた「パチンコ店における依存（のめり込み）問題対応ガイドライン」が制定。

2017年

- ・全日遊連において、「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」講習会が開始。全店舗が少なくとも3名以上となることを目指す（2020年6月末現在37,160名）。
- ・RSNの相談体制の強化に伴い、遊技場経営企業からの出向社員制度を開始。従来の10時～16時までが22時までと6時間延長。
- ・超党派「ギャンブル依存症対策地方議員連盟」からの依頼により、ワンデーポートの中村施設長と共に、パチンコ業界の依存症対策の取組み状況を説明。

2018年

- ・青年部会において、脳科学者／澤口俊之先生を招き、依存症を脳科学的な見地から学ぶ勉強会を開催。依存（Dependence）と依存症（Addiction）との大きな相違点は、前頭前野の萎縮の有無と指摘。（別添資料6）



澤口先生

- ・（公財）日工組社会安全研究財団がパチンコ・パチスロ遊技障害全国調査発表

第三章

「ギャンブル等依存」調査結果の正しい受けとめ方

【ギャンブル等依存問題に関するこれまでの各種調査】

研究主体	厚生労働科学研究	日本医療研究開発機構 (AMED)		日工組社会安全研究財団
調 査	国立病院機構 久里浜医療センター			お茶の水女子大学
調査内容	アルコールの有害使用に係る 実態調査における付随調査	ギャンブル等依存に関する 実態調査	ギャンブル等依存に関する 実態調査	パチンコ・パチスロ遊技障害 全国調査
時 期	平成25年度全国調査	平成28年度予備調査 (SOGSに関する調査)	平成29年度全国調査	2017年1月～2月
調査方法	アンケート調査 (自記式)	面接調査	面接調査	留置き法を主軸とした混合法
対象者の選択方法	全国の住民基本台帳より 無作為に抽出	11都市 (※1) の 住民基本台帳より無作為に抽出	全国の住民基本台帳より 無作為に抽出	全国の住民基本台帳による 層化二段無作為抽出法
調査対象者数	7,052人	2,200人	10,000人	9,000人
回答者数	4153人 (回答率58.9%)	993人 (回答率45.1%)	4685人 (回答率46.9%)	5060人 (回答率56.2%)
判定基準	SOGS (※2)	SOGS (※2)	SOGS (※2)	PPDS (※4)
過去1年以内に ギャンブル等依存症が 疑われる人 (推計)	調査していない	0.6% (0.1～1.2%) (※3) (5人 / 993人) 60万人	0.8% (0.5～1.1%) (※3) (32人 / 4685人) 70万人	0.4% (21人 / 5060人) 40万人
生涯で ギャンブル等依存症の 疑いがあったことのある人 (推計)	4.8% (4.2～5.5%) (※3) 536万人	2.7% (1.7～3.7%) (※3) (26人 / 993人) 280万人	3.6% (3.1～4.2%) (※3) (158人 / 4685人) 320万人	0.9% (47人 / 5060人) 90万人

※調査主体の発表内容をもとにアミューズメントジャパン編集部がまとめた。

(※1) 11都市: 札幌、仙台、さいたま、千葉、川崎、横浜、相模原、名古屋、大阪、福岡の各市と東京23区

(※2) SOGS: The South Oaks Gambling Screenの略称。世界的に用いられているギャンブル依存の簡易スクリーニングテスト。12項目 (20点満点) の質問中、その回答から算出した点数が5点以上の場合にギャンブル等依存症の疑いありとされる。

(※3) 数値は年齢調整後の値。カッコ内は95%信頼区間。

(※4) PPDS: パチンコ・パチスロ遊技障害尺度 (Pachinko-Pachislot Playing Disorder Scale) の略。

DSM-5のギャンブル障害の診断基準と整合性および医学的妥当性があることを確認している。

- ・ 都遊協組合員有志が1975年から支援している多摩市の重症心身障害児施設「島田療育センター」の恒例行事「わいわい祭り」の応援サポーターとして、中村施設長はじめ、「ワンデーポート」入所者が参加。

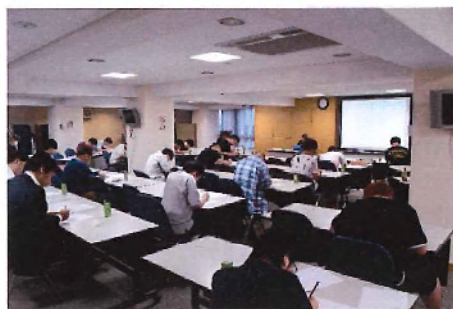


2019年

- ・ 21世紀会において「ギャンブル等依存症問題啓発週間」の初日にシンポジ

ウムを開催。遊技客に対する啓発リーフレットを作成し、全国全店に設置。

- ・パチンコ遊技歴の長短による脳機能への影響の有無を調査するため、澤口先生に研究委託。「依存的行為は流動性知能を高めるか？ パチンコを対象として」と題して結果を発表。それによると、本研究はサンプル数と変数の少なさなどの限界があるが、パチンコ遊技者は非パチンコ遊技者よりも高い一般流動性知能GFをもつことが判明。



- ・21世紀会において、ホールの依存防止対策の取組状況の調査を、(一社)遊技産業健全化推進機構に依頼。
- ・「組合まつりinTOKYO」にパチンコ遊技機6台を展示し、パチンコの魅力を広くアピールする一方、「ワンデーポート」の協力を得て、「依存問題相談コーナー」を設置。4名からの相談を受ける。

2020年

- ・21世紀会において「パチンコ店における依存（のめり込み）問題対応ガイドライン」を改訂し、家族申告プログラムの運用を開始。
- ・青年部会において、都留文科大学／早野教授を招き、「広告宣伝、射幸心、ギャンブル依存症の社会学的考察」について研修。



早野教授

- ・都留文科大学／早野教授の「ギャンブル等の射幸性の度合いに関する全国調査とその分析」と題した調査研究に助成。
過去最大規模の「過去1年のギャンブル等経験者15,000人（全数42,880人）の全国調査となった。
- ・RSN「パチンコ依存問題予防啓発リーフレット」を購入し、都内全店に設置。

14. パチンコホール ("Pachinko" Parlors)

14表 パチンコホールの売上高、設置台数、従業者数及び事業所数
Table 14 Total Sales, Number of Machines, Number of Employees and Number of Business Establishments

年・期・月	売上高	設置台数	従業者数 合 計			調査企業の 当該業務を 営む事業所数	Year, Quarter and Month	
	(百万円)	(台)	(人)	正社員	その他従業者 (パート・アルバイト等)			
	Total Sales (million yen)	Number of Machines (machines)	Total Number of Employees (persons)	Regular	Other (part-time workers, short-term workers)	Number of Business Establishments		
2017年	3,588,769	658,881	33,596	14,902	18,694	1,255	C.Y. 2017	
2018年	3,489,683	660,587	33,612	14,972	18,640	1,239	2018	
2019年	3,419,146	663,119	33,686	14,788	18,898	1,235	2019	
2017年度	3,535,170	658,555	33,348	14,292	19,056	1,252	F.Y. 2017	
2018年度	3,514,652	658,203	32,884	14,728	18,156	1,237	2018	
2019年度	3,329,382	652,366	32,981	14,574	18,407	1,221	2019	
2019年	7～9月	869,813	662,943	33,963	14,754	19,209	1,235	Q3 2019
	10～12月	791,140	663,119	33,686	14,788	18,898	1,235	Q4
2020年	1～3月	801,449	652,366	32,981	14,574	18,407	1,221	Q1 2020
	4～6月	371,631	656,518	32,196	14,539	17,657	1,218	Q2
	7～9月	680,711	656,301	31,094	14,526	16,568	1,209	Q3
2019年	9月	275,138	662,943	33,963	14,754	19,209	1,235	Sep. 2019
	10月	261,917	661,870	33,639	14,768	18,871	1,232	Oct.
	11月	252,480	660,265	33,565	14,751	18,814	1,230	Nov.
	12月	276,743	663,119	33,686	14,788	18,898	1,235	Dec.
2020年	1月	293,870	661,503	33,329	14,652	18,677	1,232	Jan. 2020
	2月	265,680	658,618	33,187	14,618	18,569	1,229	Feb.
	3月	241,899	652,366	32,981	14,574	18,407	1,221	Mar.
	4月	109,777	650,790	32,730	14,609	18,121	1,218	Apr.
	5月	66,584	650,197	32,490	14,618	17,872	1,213	May.
	6月	195,270	656,518	32,196	14,539	17,657	1,218	Jun.
	7月	232,891	656,930	31,826	14,546	17,280	1,214	Jul.
	8月	234,344	657,791	31,461	14,592	16,869	1,211	Aug.
	9月	213,475	656,301	31,094	14,526	16,568	1,209	Sep.
	10月	216,819	655,114	30,519	14,379	16,140	1,204	Oct.
	11月	204,078	654,845	30,416	14,335	16,081	1,204	Nov.
前年比・前年同期比・前年同月比 (%) Ratio to the same month / quarter of the previous year (%)								
2017年	95.7	100.0	100.4	101.2	99.7	99.1	C.Y. 2017	
2018年	97.2	100.3	100.0	100.5	99.7	98.7	2018	
2019年	98.0	100.4	100.2	98.8	101.4	99.7	2019	
2017年度	95.8	100.5	101.0	97.5	103.8	99.4	F.Y. 2017	
2018年度	99.4	99.9	98.6	103.1	95.3	98.8	2018	
2019年度	94.7	99.1	100.3	99.0	101.4	98.7	2019	
2019年	7～9月	95.0	100.1	100.0	97.8	101.7	99.0	Q3 2019
	10～12月	92.2	100.4	100.2	98.8	101.4	99.7	Q4
2020年	1～3月	89.9	99.1	100.3	99.0	101.4	98.7	Q1 2020
	4～6月	42.9	99.6	95.9	98.4	94.0	98.9	Q2
	7～9月	78.3	99.0	91.6	98.5	86.3	97.9	Q3
2019年	9月	94.0	100.1	100.0	97.8	101.7	99.0	Sep. 2019
	10月	92.2	100.0	99.4	98.1	100.4	98.8	Oct.
	11月	93.0	100.0	99.7	98.6	100.5	99.1	Nov.
	12月	91.5	100.4	100.2	98.8	101.4	99.7	Dec.
2020年	1月	92.9	100.4	100.0	98.6	101.1	99.5	Jan. 2020
	2月	96.9	99.9	99.8	98.9	100.6	99.4	Feb.
	3月	80.4	99.1	100.3	99.0	101.4	98.7	Mar.
	4月	38.2	98.6	98.7	98.3	99.1	98.6	Apr.
	5月	22.5	98.5	97.8	98.8	97.0	98.3	May.
	6月	68.7	99.6	95.9	98.4	94.0	98.9	Jun.
	7月	78.8	99.6	94.2	98.6	90.8	98.4	Jul.
	8月	78.3	99.7	93.0	99.4	88.1	98.5	Aug.
	9月	77.6	99.0	91.6	98.5	86.3	97.9	Sep.
	10月	82.8	99.0	90.7	97.4	85.5	97.7	Oct.
	11月	80.8	99.2	90.6	97.2	85.5	97.9	Nov.

注: 2017年1月分より一部数値に変更が生じたため、以前の数値と不連続が生じています。なお、伸び率はこれを調整したものです。

別添資料 5

抑制機能付き銀行ATMの機能強化推移と他資金調達手段との比較

		当社の抑制機能付き銀行ATM					遊牧場内デビットカードシステム	周辺ATM (コンビニなど)
		2007年11月5日開始	2010年11月1日強化	2015年9月1日再強化	2018年3月1日再強化	2020年4月1日再強化 (現在)		
利用制限	引出限度	3万円/日 (全国)	3万円/日 (全国) 15万円/月 (全国)	3万円/日 (全国) 8万円/月 (全国)	3万円/日 (全国) 8万円/月 (全国)	3万円/日 (全国) 8万円/月 (全国)	3万円/日 (全国)	なし ※銀行によっては1日50万円など
	引出回数	なし	なし	なし	・2回/日まで	・2回/日まで	なし	なし
	借入規制	・クレジットカード、ローンカード不可 ・普通預金残高の範囲内での引出し	・クレジットカード、ローンカード不可 ・普通預金残高の範囲内での引出し	・クレジットカード、ローンカード不可 ・普通預金残高の範囲内での引出し	・クレジットカード、ローンカード不可 ・普通預金残高の範囲内での引出し	・クレジットカード、ローンカード不可 ・普通預金残高の範囲内での引出し	・クレジットカード、ローンカード不可 ・口座貸越サービスが利用可能な場合あり	なし
	自己排除					・自己排除 1年/無期限	なし	
注意喚起・案内	出金累計の表示 ※支出履歴機能による抑制喚起	・本日の出金合計	・本日の出金合計 ・累積3万円以上の場合当月の出金合計 ・利用中止画面で当月の出金合計	・本日の出金合計 ・累積4万円以上の場合当月の出金合計 ・利用中止画面で当月の出金合計	・本日の出金合計 ・累積4万円以上の場合当月の出金合計 ・利用中止画面で当月の出金合計	・本日の出金合計 ・累積4万円以上の場合当月の出金合計 ・利用中止画面で当月の出金合計	なし	なし
	のり込み 注意表示	なし	・8万円/10万円で月額制限に近づいた告知、使いすぎ注意画面/警告画面表示	・4万円/6万円で月額制限に近づいた告知、使いすぎ注意画面/警告画面表示 ・同一日2回目以降の利用時にのり込み、使い過ぎ注意画面表示	・全ての取引開始時、のり込み、使いすぎ注意、R S N告知画面表示 ・4万円/6万円で月額制限に近づいた告知、使いすぎ注意画面/警告画面表示 ・同一日2回目以降の利用時にのり込み、使い過ぎ注意画面表示	・全ての取引開始時、のり込み、使いすぎ注意、R S N告知画面表示 ・4万円/6万円で月額制限に近づいた告知、使いすぎ注意画面/警告画面表示 ・同一日2回目以降の利用時にのり込み、使い過ぎ注意画面表示	なし	なし
	のり込みから記入 場合の相談先の案内	なし	なし	なし	・レシート裏面に依存相談機関等の情報を案内 ※順次レシート入替中	・レシート裏面に依存相談機関等の情報を案内	なし ※積極的にHP掲載	なし
その他	広告規制	店外広告、HP掲載等の規制	店外広告、HP掲載等の規制	店外広告、HP掲載等の規制	店外広告、HP掲載等の規制	店外広告、HP掲載等の規制	なし	なし ※積極的に広告やTVコマーシャル
	モバイルディスプレイでの 注意表示 (例)	なし	「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです」「駐車したお車にお子さんを残していませんか」	「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです」「駐車したお車にお子さんを残していませんか」	「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです」「駐車したお車にお子さんを残していませんか」	「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです」「駐車したお車にお子さんを残していませんか」		なし

※下線は当社の抑制機能付きATMの再強化により変更になった部分

「脳科学者 澤口先生との依存症に関する勉強会」開催結果について

2019年1月30日

都遊協事務局

- 1 日時 平成30年12月20日（木）15:00～16:30
- 2 場所 遊技会館3階大会議室
- 3 講師 脳科学者 澤口俊之先生
- 4 講義（要旨）

日本では、依存と依存症が混同されているが、英語で **Addiction** は中毒、依存症で、依存は **Dependence**、明確に扱いが違ふ。依存は医学的な病気ではないので、ほとんど研究対象としていない。また、**Addiction is a brain disorder** と、中毒は脳障害であると定義されている。中毒に最も深く関係するのは、ドーパミン系で、報酬系、快感系と呼ばれており、薬物中毒の神経メカニズムは、アルコール中毒や砂糖中毒でも全く同じで、脳が萎縮している。行動中毒の代表例であるギャンブル中毒はどうかというと、病理的な場合は、薬物中毒と全く同じ脳状態。

重要なのはここからで、病理的でないギャンブル中毒、いわゆるギャンブラーは、中毒と分けて中毒的と表現するが、脳は萎縮していない。ただ、ギャンブルでドーパミンが通常の人より多く出るので、快感が大きい。この状態は他の病理的でないポルノ、ゲーム、ネット、いじめなどの中毒的なものでも同様。

因みに、通常の人、勝てばドーパミンが出るが、惜敗であっても負ければドーパミンは出ない。しかし中毒的ギャンブラーは、勝っても惜敗でもドーパミンが出る。

このように、中毒に関係が深いドーパミンだが、進化的に人生に必須で、生殖行動はじめ、育児、勉強、仕事、遊び、娯楽など、あらゆるものに必要。

それは、人類は進化的に狩猟採集民族で、狩猟採集にはドーパミンが必須であり、特に狩猟は獲れるときもあれば獲れないときもあるという意味において、ギャンブル的行為と非常によく似ている。従って、ずっとやり続けられるように、依存することは、人類の本質である。狩猟行為＝ギャンブルは進化的なので、約50%程度の遺伝性がある。

ただし、中毒は問題ということ。

では、どうして中毒という非適応状態になるのか？ カギは、前頭前野の萎縮だ。これは、研究の進んだ中毒のほぼ全てで認められている。因みに、代表的な発達障害であるADHD（注意欠陥多動性障害）でも、中毒の人と同様に前頭前野が萎縮している。前頭前野は適応的行動に非常に重要な脳領域で、衝動的行為や快感を制御する役割も担っているため、この脳領域が萎縮すると中毒になってしまう。

つまり前頭前野が正常なら、快感に溺れず中毒にならず、適応的になる。因みにティーンズの少年が中毒になりやすいが、これは前頭前野の萎縮ではなく、他の脳機能に比べて前頭前野の発達が遅いことが原因。従って、前頭前野の正常化・発達が、中毒回避の中心的

方法で、方法は色々あるが、代表的なものは、

- ①有酸素運動
- ②適切な食事、特に魚
- ③飲み物は緑茶
- ④適切なゲーム（パチンコは研究がないので不明）

因みに私は、パチンコ好きで有名な埴谷雄高という小説家が好きで、私も学生時代に勉強の合間など、手打ちのパチンコを打っていた時期がある。

また、開高健という芥川賞受賞作家は、ものすごく酒は飲むわ、タバコは吸うわ、という感じの方だが、釣りにハマった。釣りというのは、まさに狩猟的行為で、ギャンブル的行為なわけで、中毒にならない限り、つまり前頭前野の萎縮がない限りにおいて、むしろやったほうがいい。開高健が、随筆で紹介しているのが、下記の「中国古諺」。

「一時間、幸せになりたかったら酒を飲みなさい。」

「三日間、幸せになりたかったら結婚しなさい。」

「八日間、幸せになりたかったら豚を殺して食べなさい。」

「永遠に、幸せになりたかったら釣りを覚えなさい。」

これらは全て、中毒の要素を持っているが、最後の釣りは「永遠」ということで、まさに中毒的行為だが、適応的であればそれでいい。私は、最後の一文を次のように置き換えてもいいと思う。

「永遠に、幸せになりたかったら自分に合ったギャンブルを覚えなさい」

5 質疑応答

Q ギャンブル中毒と中毒的ギャンブラーの検査、診断は出来るか？ また、既存のギャンブル依存症診断チェックは、どの程度有効なのか？

A かなり難しい。日常生活、社会生活等に支障を来しているか、精神科医のチェック（ポイント）が入るか入らないかの診断だが、この線引きが曖昧なのが実態。日常生活の中で比較的分かりやすいのは、睡眠障害。発達障害の人と、発達障害のように見えて発達障害ではない人の、最も大きな違いの一つは、睡眠障害があるかないかだ。

最近では、脳波を見て分かるという研究もかなり進んできており、スマホにアプリを入れて、自分が中毒かどうか診断できるような研究も始まっている。

Q 有酸素運動など中毒回避の中心的方法の効果はどの程度あるか？

A 薬物中毒は、薬物で治すという方法がとられるが、行動中毒の場合は、薬物を一切使わないで治すという方法がある。薬物中毒のように、行動中毒で前頭前野が相当に萎縮してしまっているという病理的な人は、ほとんどいない。ほとんどは、単にドーパミンの量が増えるだけだ。その状態がしばらく続くと、今度はドーパミンの量が落ちてくる。これが

「飽きる」という状態だ。この「飽きる」研究というのが今、進んできている。つまり中毒の行動も飽きればいいわけで、脳的に言えば、「意味がない」と脳が判断すれば飽きる。

そのような判断ができるような訓練は、ティーンの時期に、前述の有酸素運動などが、非常にいい。

Q カギは「前頭前野の萎縮」とのことだが、萎縮したら中毒になるのか？ それとも中毒になったら萎縮するのか？

A 中毒と萎縮のどちらが先かは微妙ではっきりしていない。相乗効果だろうと思われる。

ADHD の子どもは、衝動性が高いのと、ドーパミン量が少なく薬などで上げるため、快感を求めるので、中毒になりやすい。

あとティーンは、前頭前野が未熟なので、中毒になりやすい。幼少期は中毒にならないので、十代にしっかり対処しておくことが大事。

Q ティーンが中毒になりやすいということだが、例えば、ほとんどの人が通るゲームにおいて、ごく一部を除き、ほとんどが中毒にならないのはなぜか？

A その通り、見方の問題だ。ドーパミン系、快感系というのは勉強、スポーツ、釣りなど、様々なものにある。そうしたことから、アメリカではワーカーホリックと言われる一方、適応的であれば、そういう人がいてもいいと言われる。

そもそもアディクション (addiction) といっても程度問題で、何処までが良く何処からダメなのか、曖昧なので、もう行動に関しては、アディクションという言い方を止めようと言われ始めている。重要なのは、適応的かどうかで、萎縮が伴っていない場合は、本人に任せようということだ。

年々増えている ADHD の子どもは、前頭前野がかなり萎縮している。この子たちがティーンになると、30%から60%が、相手を殴って快感系が活性化する病的いじめっ子になってしまう。さらにハイティーンになるとアルコールとかドラッグなど、別の対象に向かう傾向がある。そういった意味で、介入効果が高い幼少期の対処が重要。次に高いのがティーンだが、大人になっても、先ほどの改善効果はある。

Q 我々は今日のお話を、どう世論に広げていけばいいか？

A まさに、パチンコだけというのはおかしいと訴えるしかない。勉強が良くて、釣りがよくて、パチンコが社会的にダメだというなら、根拠を示せと訴える。根拠などない。バイアスがかかっており、フェアじゃないということだ。

もっと言えば、基本的に負けるが、自分で研究してたまに勝つ。こういった行為も脳的にはいいことである。パチンコというのは歴史があるので、効能があるかもしれない。本当に、なぜ今、パチンコだけダメというのか、私には全く理解できない。ギャンブルというのは、確かに依存性がある。ただ、病的な中毒の人はほとんどいない。それこそ、精神科医がチェック入れるか入れないかで、ほとんどの人は適応的に遊んでいる。それを今さら、依存する対象を問題にするというのは、逆に何故なのか問いたい。